

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第75期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 Chief Executive Officer 荻野博一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 Chief Administrative Officer 加藤一弘

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 Chief Administrative Officer 加藤一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	205,129	206,603	221,986	225,424	235,099
経常利益 (百万円)	34,563	24,122	25,589	20,373	22,544
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,435	17,110	17,026	14,098	14,513
包括利益 (百万円)	24,750	18,626	20,497	13,503	16,016
純資産額 (百万円)	156,381	167,604	181,082	181,294	179,824
総資産額 (百万円)	210,201	216,728	233,233	258,276	256,538
1株当たり純資産額 (円)	926.19	996.15	1,079.20	1,101.11	1,123.47
1株当たり当期純利益 (円)	138.25	101.64	101.23	84.88	89.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.4	77.3	77.6	69.5	70.1
自己資本利益率 (%)	15.9	10.6	9.8	7.8	8.1
株価収益率 (倍)	10.7	17.7	19.8	23.6	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,699	2,513	15,607	15,286	21,055
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,303	7,647	5,208	25,138	8,285
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,300	7,485	6,968	2,550	11,599
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	60,095	43,988	49,877	43,061	45,637
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,639 (577)	5,751 (574)	5,891 (571)	6,114 (514)	6,116 (515)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 当社は、2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割が第71期の期首に行われたと仮定し算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	161,976	159,415	167,006	171,999	166,324
経常利益	(百万円)	31,977	26,313	30,476	25,103	20,481
当期純利益	(百万円)	21,295	19,865	18,781	16,761	9,813
資本金	(百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数	(株)	88,730,980	88,230,980	88,230,980	170,961,960	170,961,960
純資産額	(百万円)	139,262	152,654	164,836	164,856	165,018
総資産額	(百万円)	186,622	193,538	204,803	230,493	224,910
1株当たり純資産額	(円)	824.80	907.29	982.38	1,010.99	1,031.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	67.0 (19.0)	61.0 (20.0)	61.0 (30.0)	31.0 (15.0)	32.0 (16.0)
1株当たり当期純利益	(円)	125.63	118.01	111.66	100.91	60.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	74.6	78.9	80.5	71.5	73.4
自己資本利益率	(%)	16.1	13.6	11.8	10.2	5.9
株価収益率	(倍)	11.7	15.2	17.9	19.9	24.1
配当性向	(%)	26.7	25.8	27.3	30.4	53.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,539 (69)	3,623 (68)	3,720 (61)	3,893 (108)	3,768 (103)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	93.4 (102.0)	115.1 (107.9)	129.8 (152.5)	131.8 (150.2)	99.8 (202.2)
最高株価	(円)	4,145	3,650	4,783	2,465 (4,921)	2,030.5
最低株価	(円)	2,898	2,762	3,372	1,595.5 (3,810)	1,415.5

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、2025年3月期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。
- 4 第71期の1株当たり配当額67円には、特別配当15円、70周年記念配当13円を含んでいます。
- 5 当社は、2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「株主総利回り」については、当該株式分割が第71期の期首に行われたと仮定し算定しています。
- 6 第75期の1株当たり配当額32円のうち、期末配当額16円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

- 1951年 8月 東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
- 1952年 7月 東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
- 1961年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1962年 5月 群馬県富岡市に富岡工場（旧 ㈱光電工業富岡製作所、現 日本光電富岡㈱）を設立
- 1979年11月 米国（ロスアンゼルス近郊）に日本光電アメリカ㈱（現在はLLC）を設立
- 1981年 6月 埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場（現 鶴ヶ島事業所）を設立
- 1982年 1月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1985年 2月 ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ヨーロッパ㈱を設立
- 1990年 2月 中国（上海）に合弁会社上海光電医用電子儀器㈱を設立（2008年12月に完全子会社化）
- 1992年 5月 呼称を「日本光電」と決定
- 1994年 5月 埼玉県深谷市に川本工場（現 川本事業所）を設立
- 1996年 2月 シンガポール（ラッフルズ・ブレイス）に日本光電シンガポール㈱を設立（現在はハーバーフロントに移転）
- 1999年 9月 米国（ロスアンゼルス近郊）にNKUSラボ㈱（現 日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC）を設立
- 2001年 2月 イタリア（ベルガモ）に日本光電イタリア㈱を設立
- 2002年12月 スペイン（マドリッド）に日本光電イベリア㈱を設立
- 2004年 4月 韓国（ソウル）に日本光電 코리아㈱を設立
- 2004年11月 フランス（パリ近郊）に日本光電フランス㈱を設立
- 2006年 4月 イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ㈱を設立
- 2006年 5月 ㈱ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化
- 2008年 4月 ㈱日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化
- 2008年12月 米国（ゲインズビル）のニューロトロニクス㈱（現在はLLC）の株式を取得して子会社化
- 2010年 9月 イギリス（サリー）に日本光電UK㈱を設立
- 2011年 3月 インド（グルガオン）に日本光電インドIA㈱を設立
- 2012年 1月 ブラジル（サンパウロ）に日本光電ブラジル㈱を設立
- 2012年 9月 アラブ首長国連邦（ドバイ）に日本光電ミドルイースト㈱を設立
- 2012年11月 米国（ギルフォード）のデフィブテック LLCの出資持分を取得して子会社化
- 2013年10月 タイ（バンコク）にNKSバンコク㈱（現 日本光電タイランド㈱）を設立
- 2013年11月 コロンビア（ボゴタ）に日本光電ラテンアメリカ㈱を設立
- 2014年 3月 マレーシア（クアラルンプール）に日本光電マレーシア㈱を設立
- 2014年 9月 米国（ケンブリッジ）に日本光電イノベーションセンタ㈱（現在はLLC）を設立
- 2015年 4月 富岡生産センタ（日本光電富岡㈱）完成
- 2015年 4月 米国（ロスアンゼルス近郊）にオレンジメッド㈱（現 日本光電ノースアメリカ㈱）を設立
- 2015年10月 ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ドイツ㈱を設立
- 2016年 1月 メキシコ（メキシコシティ）に日本光電メキシコ㈱を設立
- 2016年10月 埼玉県所沢市に総合技術開発センタ完成
- 2017年 4月 国内販売子会社11社を吸収合併
- 2021年 8月 米国（シャーロットビル）のアンブスリーディ㈱の株式を取得して子会社化（2023年 4月にLLCに変更、2025年 4月に日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCに吸収合併）
- 2022年 4月 東京証券取引所プライム市場へ移行
- 2022年11月 イタリア（ミラノ）のソフトウェアチーム㈱の株式を取得して子会社化
- 2023年 4月 米国において子会社を再編、持株会社体制に移行
- 2024年 1月 持株会社である日本光電オレンジメッド㈱を日本光電ノースアメリカ㈱に商号変更し、新設会社である日本光電オレンジメッド LLCに人工呼吸器事業を承継
- 2024年 5月 ベトナム（ハノイ）に日本光電ベトナム㈱を設立
- 2024年11月 米国（オーククリーク）のアドテック㈱の親会社であるニューロードバンスド㈱の株式を取得して子会社化（2025年 7月に完全子会社化）
- 2025年 2月 サウジアラビア（ジェッダ）に日本光電アラビアRHQ LLCを設立（現在はリヤドに移転）
- 2025年 9月 インド（ベンガルール）に日本光電アドバンスドテクノロジーセンタ㈱を設立
- 2025年10月 埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島生産センタ完成
- 2026年 2月 ドゥウェル㈱の株式を取得して子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社の合計38社（2026年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。当連結会計年度は、(株)イー・スタッフ保険サービスを(株)イー・スタッフに吸収合併、アンプスリーディ LLCを日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCに吸収合併しています。また、日本光電アドバンステクノロジーセンタ(株)、日本光電アラビアRHQ LLCおよびドゥウェル(株)が増加しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

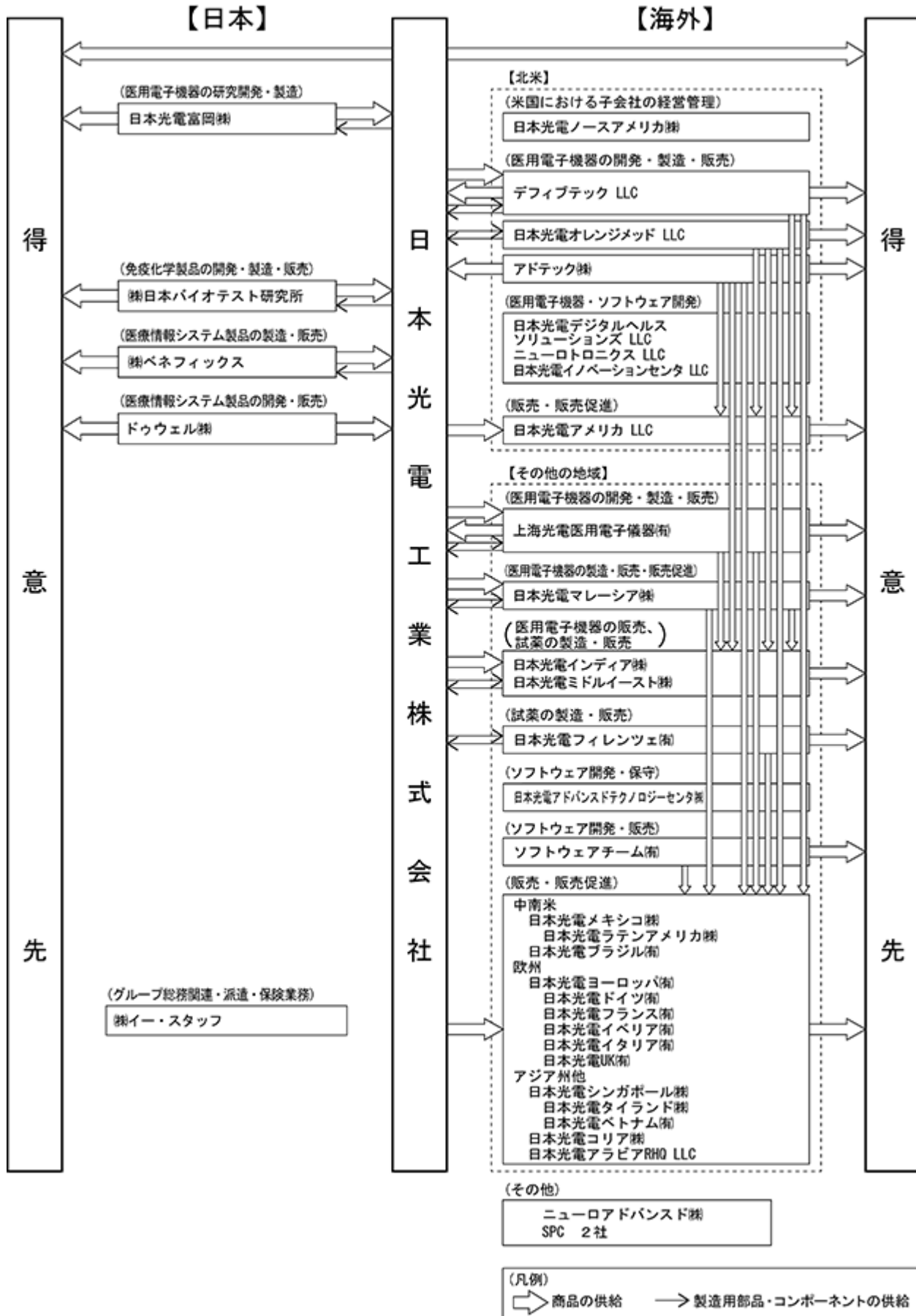
日本では、当社および日本光電富岡(株)が医用電子機器の研究開発・製造を行っています。また、(株)日本バイオテクト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、(株)ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売、ドゥウェル(株)が医療情報システム製品の開発・販売を行っています。(株)イー・スタッフは、当社グループの総務関連・派遣・保険業務を行っています。また、当社の11支社支店は販売を行っています。

北米では、日本光電ノースアメリカ(株)が米国における子会社の経営管理を担っています。デフィブテック LLCは救命救急医療機器、日本光電オレンジメッド LLCは人工呼吸器、アドテック(株)は頭蓋内電極の開発・製造・販売を行っています。日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC、ニューロトロニクス LLCおよび日本光電イノベーションセンタ LLCは医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。日本光電アメリカ LLCは販売・販売促進を行っています。

その他の地域では、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器の開発・製造・販売を行っています。日本光電マレーシア(株)は医用電子機器の製造・販売・販売促進を行っています。日本光電インドア(株)、日本光電ミドルイースト(株)は医用電子機器の販売および試薬の製造・販売、日本光電フィレンツェ(有)は試薬の製造・販売を行っています。ソフトウェアチーム(有)は医用電子機器用ソフトウェアの開発・販売を行っています。日本光電アドバンステクノロジーセンタ(株)は医用電子機器用ソフトウェア・社内ITシステムの開発・保守を行っています。中南米では日本光電ブラジル(有)など3社、欧州では日本光電ヨーロッパ(有)など6社、アジア州他では日本光電シンガポール(株)など5社が、販売・販売促進を行っています。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。

2026年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	セグメント区分	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合		関係内容				
					所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
							当社 役員	当社 職員			
(連結子会社) 日本光電富岡(株) 1	東京都新宿区	日本	496	医用電子 機器製造	100			2	運転資金 貸付	当社医用 電子機器 製造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸
(株)ベネフィックス	東京都品川区	"	20	医療情報シ ステム製品 製造・販売	100					当社医療 情報シス テム製品 製造・販 売	
(株)日本バイオテスト研究所	埼玉県朝霞市	"	10	免疫化学製 品開発・製 造・販売	100		1			当社免疫 化学製品 開発・製 造・販売	当社の土 地建物を 賃貸
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	"	20	グループ総 務関連・派 遣業務	100		1			業務委託	当社の建 物一部を 賃貸
ドウエル(株)	北海道札幌市	"	19	医療情報シ ステム製品 の開発・販 売	90.3					"	
日本光電ノースアメリカ(株) 1 4	Irvine, CA., U.S.A.	北米	US\$ 78,514千	米国におけ る子会社の 経営管理	100		3	1	運転資金 貸付		
日本光電アメリカ LLC 2 3 4	Irvine, CA., U.S.A.	"	US\$ 4,741千	医用電子機 器販売	100 (100)		1	5		当社医用 電子機器 販売	
デフィブテック LLC 3	Guilford, CT., U.S.A.	"	US\$ 3,072千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100 (100)		1	4			
日本光電オレンジメッド LLC 1 3	Santa Ana, CA., U.S.A.	"	US\$ 21,000千	"	100 (100)		1	6		当社医用 電子機器 研究開発 ・製造・ 販売	
ニューロトロンクス LLC 3	Alachua, FL., U.S.A.	"	US\$ 100千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100 (100)		1	3		当社医用 電子機器 用ソフト 開発	
日本光電デジタルヘルスソ リューションズ LLC 1 3	Irvine, CA., U.S.A.	"	US\$ 12,500 千	医用電子機 器・ソフト ウェア開発	100 (100)		2	3		当社医用 電子機器 開発	
日本光電イノベーションセン タ LLC 3	Cambridge, MA., U.S.A.	"	US\$ 1,000千	医用電子機 器研究開発	100 (100)		1	4		当社医用 電子機器 研究開発	
ニューロアドバンスド(株) 1	Wilmington, DE., U.S.A.	"	US\$ 29,793 千	医療機器の 開発・製 造・販売会 社等の持株 会社	100		1	2			
アドテック(株) 1 3	Oak Creek, WI., U.S.A.	"	US\$ 51,589 千	医療機器の 開発・製 造・販売	100 (100)		1	2			
日本光電ヨーロッパ(有)	Rosbach, German y	その他 の地域	EUR 2,500千	医用電子機 器販売	100			3		当社医用 電子機器 販売	
日本光電ドイツ(有) 3	Rosbach, German y	"	EUR 1,500千	"	100 (100)					"	
日本光電フランス(有) 3	LE Plessis Robinson, Franc e	"	EUR 1,000千	"	100 (100)					"	
日本光電イベリア(有) 3	Madrid, Spain	"	EUR 250千	"	100 (100)					"	
日本光電イタリア(有) 3	Bergamo, Italy	"	EUR 25千	"	100 (100)					"	
日本光電UK(有) 3	Surrey, UK	"	GBP 10万	"	100 (100)					"	

名称	住所	セグメント区分	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合		関係内容				
					所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 当社 役員	当社 職員	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
日本光電フィレンツェ(有) 3	Firenze, Italy	その他 の地域	EUR 1,200千	医用電子機 器用の試薬 製造・販売	100 (100)			1		技術ライ センスの 供与	
ソフトウェアチーム(有)	Milano, Italy	"	EUR 46千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100			2	運転資金 貸付	業務委託	
上海光電医用電子儀器(有) 1	中国上海市	"	US\$ 6,669千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100		1	5		当社医用 電子機 器開 発・製 造・販 売	
日本光電シンガポール(株)	Maritime Square, Singapore	"	S\$ 1百万	医用電子機 器販売	100			3		当社医用 電子機 器販 売	
日本光電タイランド(株) 3	Bangkok province, Thailand	"	バーツ 10百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)			3		当社製品 の販促業 務委託	
日本光電マレーシア(株) 3	Kuala Lumpur, Malaysia	"	リン ギット 50万	医用電子機 器製造・販 売促進	100 (100)			3		当社医用 電子機 器製 造・販 売	
日本光電ベトナム(有) 3	Hanoi, Vietnam	"	US\$ 20千	医用電子機 器販売促進	100 (100)			2		当社製品 の販促業 務委託	
日本光電インド(株)	Gurgaon, Haryan a, India	"	ルピー 111百万	医用電子機 器販売・試 薬製造・販 売	100			4		当社医用 電子機 器販 売	
日本光電アドバンスドテク ノロジーセンタ(株)	Bangalore, Karn ataka, India	"	ルピー 85百万	医用電子機 器用ソフト ウェア・社 内ITシステ ムの開発・ 保守	100			1		業務委託	
日本光電モドルイースト(株)	Dubai, U.A.E	"	ディル ハム 6百万	医用電子機 器販売・試 薬製造・販 売	100			4		当社医用 電子機 器販 売	
日本光電アラビア RHQ LLC	Jeddah, Saudi Arabia	"	サウジ アラビ ア・リ ヤル 375千	医用電子機 器販売促進	100			1		当社製品 の販促業 務委託	
日本光電コリア(株)	韓国ソウル市	"	KRW 800百万	医用電子機 器販売	100			3		当社医用 電子機 器販 売	
日本光電メキシコ(株)	Benito Juarez, Mexico	"	ペソ 20百万	"	100			2	運転資金 貸付	"	
日本光電ラテンアメリカ(株) 3	Bogota D.C., Colombia	"	ペソ 400百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)			3		当社製品 の販促業 務委託	
日本光電ブラジル(有)	Sao Paulo., Brasil	"	レアル 16,728千	医用電子機 器販売	100			1	運転資金 貸付	当社医用 電子機 器販 売	
その他 2社											

- (注) 1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、日本光電ノースアメリカ(株)、日本光電オレンジメッド LLC、日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC、ニューロードバンスド(株)、アドテック(株)および上海光電医用電子儀器(有)は特定子会社に該当します。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、ニューロテックインターナショナルHD LLC、ニューロテックインターナショナル LLC (北米子会社)です。
- 2 上記の子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電アメリカ LLC	38,439	480	476	4,009	28,314

- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で日本光電ノースアメリカ(株)は5,011百万円、日本光電アメリカ LLCは4,009百万円です。
- 5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人材などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

この基本方針の実現および当社グループの中長期的な企業価値向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。当連結会計年度において、取締役会に占める独立社外取締役の比率は過半数となりました。

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択するとともに、社外取締役3名で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を重要な経営指標としており、3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」において、資本コストを上回る12%を目標としています。資本コストは毎年見直しており、現在8%程度と見ています。

中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、日本光電版ROICの導入、在庫圧縮や債権回収の早期化などキャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮による運転資本の改善、投資判断基準の設定、株主還元の実等により、経営指標の達成を目指します。

2025年度は、PLM/MESシステム（ ）および鶴ヶ島生産センターの稼働に備え一時的に在庫を積み増したこともあり、キャッシュ・コンバージョン・サイクルは目標の190日に対し215日となりました。2026年度は、メモリの需給ひっ迫、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰および部材の調達難を受け、部品在庫を確保することで製品・消耗品の供給継続に備える必要があります。引き続き、需要予測の精度向上による需給バランスの最適化、在庫管理の強化、債権回収の早期化に取り組み、195日への回復を目指します。

また、成長投資による企業価値向上に向けて、2022年度に投資判断基準に正味現在価値（NPV）と内部収益率（IRR）を採用し、新規投資案件の評価を開始しています。Phase IIでは、資本コストを上回る12%をIRRの目標としています。一定額を超える投資案件の場合、投資後の進捗状況、効果を毎年取締役会で検証しています。

PLM（Product Life-cycle Management）：製品ライフサイクル管理、

MES（Manufacturing Execution System）：製造実行システム。

(3) 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、各国の政策動向や地政学リスクによる不確実性が長期化し、グローバルで保護主義・分断化が拡大する中、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、各医療機関はタスクシフトや業務の効率化に取り組む一方、物価や賃金の上昇により経常赤字の割合が増加するなど、厳しい経営環境が続きました。海外では、米国での公的医療保険の予算削減案や中国での景気減速等はあるものの、先進国、新興国ともに医療機器の需要は総じて堅調に推移しました。国内外ともに、医療機関における医療の質向上と効率化が急務であり、データヘルス、遠隔医療、AI、ICTの活用など医療DXが推進されました。

地政学リスクの高まりや米国政策の動向など不確実性が長期化する中、中東情勢に伴う原油価格の高騰および部材の調達難が懸念されており、景気の先行きは不透明な状況にあります。国内では、物価や賃金の上昇による医療機関の経営悪化に対し、補正予算の投入や診療報酬改定による支援が進められるとともに、2040年を見据えた地域医療構想に関する議論が本格化する見通しです。海外では、北米、中南米、インドを中心に医療機器の需要は底堅く推移すると見込まれるものの、東南アジア諸国では、中東情勢に伴う原油の調達難や価格高騰を受け、政府予算の縮小が懸念されます。また、保護主義的政策や医療機器に関する法規制の強化も継続する見込みです。医療機器業界においては、こうした環境の変化と医療の質向上や効率化といった医療機関のニーズへの迅速かつ柔軟な対応が求められ、厳しい経営環境が続くと予想されます。

(4) 会社の対処すべき課題と中長期的な経営戦略

当社グループは、2020年に10年後の2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」を策定し、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指しています。そして、3つの変革「グローバルな高付加価値企業への変革」「顧客価値を追求するソリューション型事業への変革」「オペレーショナルエクセレンスを軸とするグローバル組織への変革」に取り組んでいます。

<第2フェーズである中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」(2024~2026年度)>

激変する世界情勢の中、厳しい経営環境にあります。前中期経営計画の成果と課題を踏まえ、「BEACON 2030 Phase II」では、全社収益改革を実行し成長領域への投資を本格化するとともに、新たな事業モデルの構築および既存事業との連携を強化します。

1. 3つの指標と6つの重要施策

成長性、収益性、資本効率性の強化に取り組み、サステナビリティ経営を実践します。

(成長性) 売上高CAGR 5% (2024/3期~2027/3期) : 製品競争力の強化、北米事業の成長に注力

(収益性) 営業利益率 15% (2027/3期) : 全社収益改革の実行、グローバルサプライチェーンの進化

(資本効率性) ROE 12% (2027/3期) : 日本光電版ROIICの導入、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮

(1) (成長性) 製品競争力の強化

主力の生体情報モニタリング事業の強化、高成長が期待できる人工呼吸器を含む治療機器事業、消耗品・サービス事業、DHS(デジタルヘルスソリューション)を含むソリューション事業の拡大に注力。

設計プラットフォームの共通化、マルチプラント設計、サイバーセキュリティの高度化、QA/RA体制の強化。

PLM/MESシステムの導入に加え、開発プロセス改革を推進し、新製品開発期間を短縮。

QA(Quality Assurance) : 品質保証、RA(Regulatory Affairs) : 規制関連業務。

PLM(Product Life-cycle Management) : 製品ライフサイクル管理、MES(Manufacturing Execution System) : 製造実行システム。

(2) (成長性) 北米事業の成長に注力

日本、北米、その他の海外の3地域における市場戦略を強化。成長ポテンシャルの高い北米事業に優先的に資源を配分し、シェア拡大と収益改革を推進。

[日本] 顧客価値提案の高度化による、顧客基盤の強化と持続的な成長

[北米] 大手IDN/GPO市場、DoD/VA市場深耕によるブランド認知度向上と収益改革

[海外] 医療機器に関する法規制対応、現地開発・生産・販売・サービス体制の強化

IDN(Integrated Delivery Network) : 総合医療ネットワーク、

GPO(Group Purchase Organization) : グループ購買組織。

DoD(Department of Defense) : 米国国防総省、VA(Veterans Affairs) : 米国退役軍人省。

(3) (収益性) 全社収益改革の実行

商品ミックス、生産性、サプライチェーンの改善に向けた各種施策を実行

(4) (収益性) グローバルサプライチェーンの進化

PSI(生産・販売・在庫)管理を高度化、グローバルQMS(Quality Management System : 品質管理システム)の強化、マルチプラント生産の推進

(5) (資本効率性) 日本光電版ROIICの導入

利益率改善と投資対効果のモニタリング強化

(6) (資本効率性) キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮

新設した生産本部を中心に、調達・生産管理機能を強化。債権回収の早期化

2. サステナビリティ経営

サステナビリティ経営の実践に向けては、Phase Iのマテリアリティ・KPIを一部見直し、医療課題、環境課題、社会課題の解決に取り組みます。

グローバル共通価値基準に基づき、Phase Iで導入したBEACON人事制度の浸透および運用定着・強化を図るとともに、働き方改革・人員生産性の向上に取り組みます。ダイバーシティ&インクルージョンの推進に加え、グローバル人財やDX人財の育成などキャリア支援の充実により、医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成に取り組みます。

グループガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の多様性を確保するとともに、Cx0体制の導入による意思決定の迅速化を図ります。また、株主価値との連動性を高めることを目的として、役員報酬制度の見直しを進めます。

3. 経営目標値

(億円)	2027年3月期 経営目標値
売上高	2,560
国内売上高	1,570
海外売上高	990
営業利益	385
営業利益率	15%
親会社株主に帰属する 当期純利益	250
ROIC	12%
ROE	12%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりです。

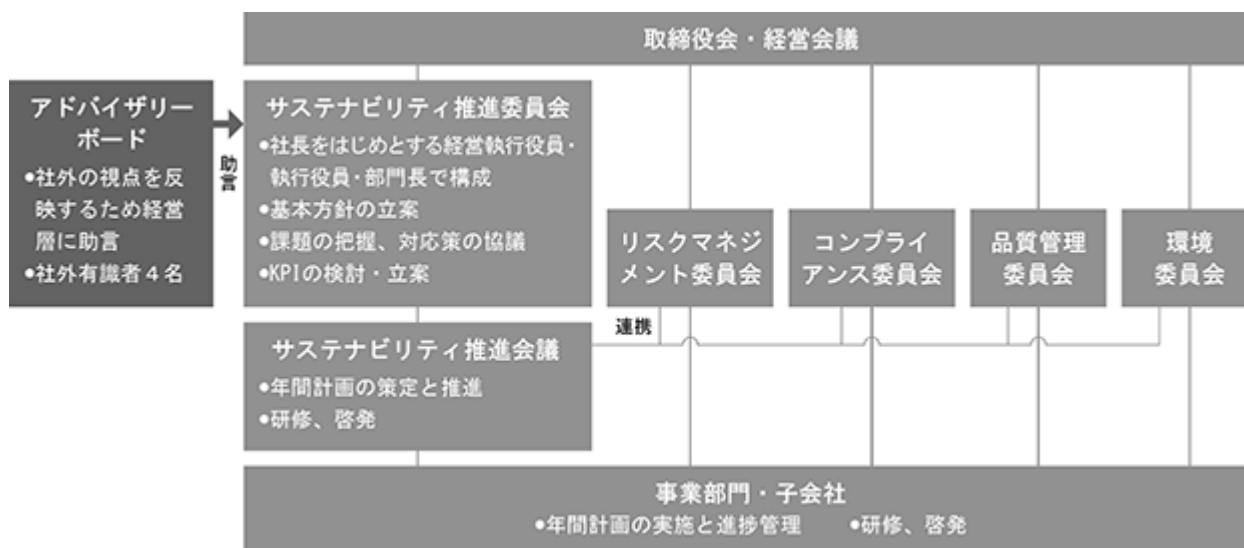
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティを推進するため、「サステナビリティ推進委員会」（社長をはじめとする経営執行役員・執行役員・部門長で構成）と「サステナビリティ推進会議」（合計19部門の代表者で構成）を設けています。また、サステナビリティの推進に社外の視点を取り入れるため、「アドバイザリーボード」（社外有識者4名で構成）を設置しています。

サステナビリティ推進委員会は年2回開催され、サステナビリティ活動の方向性を議論・決定しています。推進委員会委員長である社長が活動の評価や管理を行う権限を持ち、年間計画の進捗や評価について定期的に取締役会で報告し、取締役会が当社におけるサステナビリティの推進状況を監督しています。サステナビリティ推進会議は年3回開催され、推進委員会が決定した方針や指示に基づき年間計画を策定・推進し、進捗状況を推進委員会に報告しています。中期経営計画に基づき、経営層がサステナビリティに関するサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）とKPI（Key Performance Indicator）を設定するとともに、社内における担当部門を定めています。各担当部門を代表する推進会議メンバは、サステナビリティ活動の進捗状況を報告するとともに、他のメンバとの意見交換を行っています。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、品質管理委員会、環境委員会とも連携を図り、日常業務の中でサステナビリティ活動が実践されるよう取り組んでいます。アドバイザリーボードミーティングは年2回開催され、サステナビリティの推進全般について助言をいただき、活発な議論を行っています。さらに、社内でのSDGsに対する意識向上を図るため、ウェビナーを用いて社員向け教育等を行っています。

サステナビリティ推進体制図

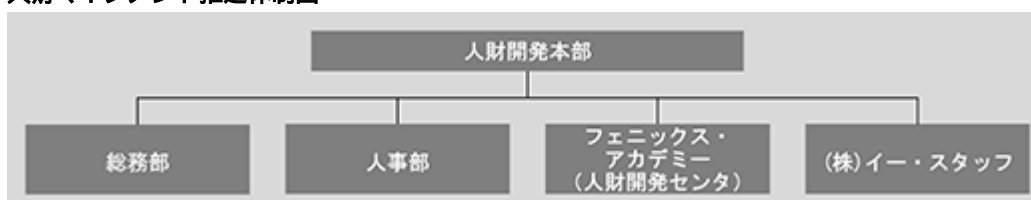


サステナビリティ推進会議体制図



サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）のうち、人的資本に関する取り組みについては、以下の体制のもとで推進しています。

人財マネジメント推進体制図



人的資本の価値向上に向けては、2024年4月に新設した人財開発本部のもと、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）、人財育成、健康経営等の施策を推進しています。

詳細については、当社ウェブサイト

(<https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/engagement/employees.html>) をご参照ください。

人権の尊重については、2020年12月に「日本光電グループ人権方針」および「人権方針規定」を制定しているほか、「人権デューデリジェンス実施プロジェクト」を設置し、体制の構築と運用を進めています。

詳細については、当社ウェブサイト

(<https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/social/rights.html>) をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、事業と企業活動を通じて、世界的な社会課題の解決やSDGsの達成に貢献すべく、2021年度にSDGsに関連する合計12個の非財務目標であるサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、前中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」の中に組み入れました。

2024年度からスタートした中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」では、サステナビリティ経営の実践に向けて、これまでの成果・課題を踏まえ、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）・KPIを一部見直すとともに、

SDGsマトリクスを作成しました。SDGsを羅針盤としてマテリアリティを整理し、持続可能性の視点を経営に組み込み、戦略的に医療課題、環境課題、社会課題の解決に取り組みます。事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を一層高め、経済価値と社会価値の双方を創出することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。詳細については、当社ウェブサイト

(https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/nk_sustainability/materiality.html)をご参照ください。

「医療」では、長期ビジョン「BEACON 2030」で掲げた5つの新たな世界観（アクセシブル、インテリジェント、患者視点、コネクテッド、最適化）の実現を目指して6つの課題に取り組んでいます。マテリアリティの一つである「DHS構想の推進」においては、2025年度に国内においてオンサイトアラーム分析ソフトウェア、入退院業務支援ソフトウェアを上市するとともに、米国では現地開発のアラームソリューションの提供を開始し、医療従事者の業務負荷軽減、患者さんの予後改善への貢献を期待しています。

「環境」では、「カーボンニュートラルの実現」、「循環型経済の推進」に取り組んでいます。2024年3月から、LCA（ライフサイクルアセスメント）や環境アセスメントの基準を満たす製品・サービスについて、国際規格タイプII ISO 14021に準拠した自己宣言ラベル「Green Product Label（グリーンプロダクトラベル）」として認定する取り組みを開始し、2025年度は6品目を認定しました。また、水資源保護や情報開示の充実に取り組んだ結果、2025年CDP調査において「水セキュリティ」の分野で2年連続「A-」評価を獲得しました。

特に、気候変動対策はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つであることから、2022年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について情報を開示し、2024年に事業インパクト評価を追加しています。引き続き、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に掲げる「カーボンニュートラルの実現」「循環型経済の推進」に向けて気候変動対策を推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組みます。詳細については、当社ウェブサイト

(<https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/environment/tcf.html>)をご参照ください。

「社会」では、人権・人財、品質、ガバナンスの3つの分野で課題解決に取り組んでいます。人権・人財では、健康経営の推進・開示充実により、2025年から2年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。品質では、2025年10月に当社ウェブサイトの製品セキュリティページを更新し、サイバーセキュリティに関する医療機器のライフサイクル情報をお知らせしました。ガバナンスでは、2025年度において取締役会に占める独立社外取締役の比率は過半数となりました。また、リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にリスク評価し対策を見直しました。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

<多様性の確保についての考え方>

当社は、多様性を尊重し、個人の能力を最大限発揮できる職場環境を実現することで「働きがいの向上」と「新しい価値の創造」を図り、「組織の活性化と企業価値の向上」を目指しています。また、従来から性別や国籍、職歴に関係なく、能力や実績を重視した採用・登用を実施しています。

DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進の一環として、女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、女性が活躍できる職場環境の整備を進めるとともに、女性のみならず日本光電で働くすべての従業員が働きやすく、働きがいのある職場環境を実現することで、一人ひとりがその能力を最大限発揮できるよう取り組みを推進しています。

<多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針>

当社グループの行動指針となる「グローバル共通価値基準」を体現する人財の育成を推進し、グローバルで整合性・一貫性のある人財マネジメントシステム（人財育成システム・人事制度など）を目指しています。中期経営計画Phase IIでは、Phase Iに続き、「医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成」をサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に特定し、5つのKPIを定めました。そのうち、人財育成に関するKPI「学習・教育時間」の目標値として、3年間累計の教育時間（国内）（ ）を1人当たり49時間以上と設定しました。2025年度の1人当たり教育時間は19.1時間でした。

また、働く価値観の変化や新たな働き方の浸透をふまえ、当社で働く社員が高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや働き方を実現できる取り組みを進めています。

「グローバル共通価値基準」は、当社ウェブサイト

(https://www.nihonkohden.co.jp/information/governance/ beacon2030.html# beacon2030_08)

をご参照ください。

当社フェニックス・アカデミー（人財開発センタ）が主催する階層別の研修時間であり、開発・販売・サービス

等の各部門が主催する学習・教育時間は含みません。

(3) リスク管理

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握、監督は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、業務執行部門・子会社の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。2025年度は、リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にリスク評価し対策を見直しました。

当社グループに影響を及ぼす気候変動リスクを特定・評価するために、組織横断的なTCFD対応プロジェクトを2021年10月から開始・運営しています。特定された気候変動リスクおよび対応策は、サステナビリティ推進委員会で審議・承認するとともに進捗管理を行っており、取締役会にも報告しています。

気候変動に関するリスクの詳細については、

「3 事業等のリスク (7) 気候変動・自然災害・感染症等について」、および、当社ウェブサイト

(<https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/environment/tcf.html>) をご参照ください。

情報リスク、災害リスク、人権リスクを含むリスクマネジメントの詳細は、当社ウェブサイト

(<https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/governance.html>) をご参照ください。

(4) 指標及び目標

中期経営計画の中で、サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)について、それぞれKPIを設定しています。

各KPIの目標および実績は、当社ウェブサイト

(https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/nk_sustainability/materiality.html) の「重要課題(マテリアリティ)とKPI」をご参照ください。実績値は本年7月中旬に更新予定です。

「BEACON 2030 Phase II」





< 中核人材における多様性の確保に関する実績と目標 >

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に基づき具体的な取り組みを実施しているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の1、2の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

	現状 (2026年3月末)	目標	達成時期
女性管理職比率 (マネジメント層) ¹	8.5%	12%以上	2028年3月
男性育児休業取得率 ¹	82.1%	70%以上	2028年3月
女性取締役・経営執行役員・執行役員の登用 ²	女性取締役2名 ⁴ 、 女性執行役員2名	4名以上	現状維持
* 女性取締役・経営執行役員・執行役員比率 ²	14.3% ⁴ 、14.8% ⁵	30%以上	2030年6月末
海外子会社のCx0 ³ 以上ポストの外国人比率	51.6%	50%以上	現状維持
中途採用者管理職比率 ¹	47.3%	40%以上	現状維持

- 1 対象は提出会社の従業員
- 2 対象は提出会社の取締役・経営執行役員・執行役員
- 3 Cx0 : CEO、COO、CTO、CFOなどの経営幹部
- 4 本書提出日現在
- 5 第75回定時株主総会 (2026年6月25日) 決議予定

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。男性の育児を支援するための当社独自の制度として、配偶者出産休暇制度を導入しており、育児休業と合わせた取得率は、102.8%となっています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、特に重要なものは、医療機器の許認可申請等および品質問題に関するリスクです。

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、当社グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、「業務執行部門・子会社」の教育やサポートを行うとと

もに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。また、「リスクマネジメント委員会」で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にリスク評価し対策を見直しています。

リスク分類表は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 <その他の事項> リスク管理体制の整備状況」に記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医療機器の許認可申請等について

医療機器の製造販売は、国内での医薬品医療機器等法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等、各国・各地域で法令・規制等の適用を受けます。直近では、欧州におけるMDR（医療機器規則、2021年5月から適用）、IVDR（体外診断用医療機器規則、2022年5月から適用）、米国におけるFDAサイバーセキュリティ・ガイダンス（2018年10月公表）、AI対応医療機器のガイドライン（2023年9月公表）、臨床意思決定支援ソフトウェア・ガイダンス（2026年1月公表）等への対応が必要となっています。今後これらの法令・規制等の改廃や新たな法令・規制等が設けられた場合、許認可申請の審査体制の変更や追加試験等により新製品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループの製品は多品種少量であり、更新サイクル毎に随時新製品を投入していることから、大きな影響を及ぼすようなリスクは低減されています。

当連結会計年度においては、無線通信やバッテリー輸送等の法規制対応の遅れが生じましたが、当連結会計年度末までに概ね対応は完了しています。2026年4月から「法規対応推進会議」で定期的に進捗管理し、対策を行う体制を構築しました。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。品質方針に基づきグループ品質目標を定め、開発から生産、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスで、品質確保およびお客様満足度の向上に取り組んでいます。また、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、商品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の可否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては国内で1件のリコールが発生し、自主回収を実施しました。また、当連結会計年度末における製品保証引当金は18億5千万円です。製品保証引当金には、保証期間内の無償修理に係る費用や将来のリコール等に係る費用が含まれます。

(3) 国内外の市場の動向について

当社グループは、日本での持続的成長とともに、米国や新興国での事業基盤の強化により、海外事業の一層の拡大を目指しています。日本では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約6割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。新興国では官公立病院の占める割合が高く、医療インフラ整備に向けた入札案件が多いことから、選挙や予算執行のタイミングなどの影響を受けます。中長期的には、国産優遇の動きが見られる新興国において、組立生産等の対策が必要となる可能性があります。また、各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法令・規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令・規制等について

当社グループは、高い倫理観に基づき、良識に従った公正で適法な企業活動を実践するために、グローバル・コンプライアンス・プログラムを導入し、厳格な法令遵守を貫くコンプライアンス体制を構築することに真摯に取り組んでいます。グローバル・コンプライアンス・プログラムにおいては、コンプライアンスの基本方針・ルールを定めた「日本光電行動憲章」および「日本光電倫理行動規定」、ならびにコンプライアンスを徹底するための仕組みと運用方法の基本事項を定めた「コンプライアンス推進規定」を制定し、「コンプライアンス委員会」が法令・規制等への対応や教育研修、内部通報窓口の運営、遵守状況のモニタリング等を実施しています。また、海外子会

社のリスク管理体制の整備・運用に関する監督の強化を図っています。

当社グループの事業活動は、国内においては医薬品医療機器等法の医療機器の製造・販売に関する法規、会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法、貿易関連法規、環境関連法規等、海外においても各国・各地域で多岐にわたる法令・規制等の適用を受けています。コンプライアンスの徹底に努めていますが、適用法令等に抵触する事態が発生した場合、刑罰、処分、その他の制裁を受け、さらに当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等について

当社グループの経営成績および財務状況に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟等は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内および海外における事業活動等が、製造物責任、品質問題、知的財産権、労務問題、法令・規制違反、その他何らかの請求・紛争に関連して今後重要な訴訟等の対象となり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ等について

当社グループは事業全般において各種ITシステムを活用しており、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）体制や教育・訓練の強化等を通じて、セキュリティやバックアップ等の対策を実施するとともに機密情報や個人情報の漏洩がないよう情報管理に努めています。また、2025年2月に生成AI利活用ガイドラインを策定するとともに、全ての役員・社員等に教育・訓練を実施しています。通信ネットワークを利用する当社製品・サービスにおいても様々なセキュリティ対策を講じています。2022年4月にPSIRT（Product Security Incident Response Team）を発足し、製品・サービスのセキュリティ向上、インシデント対応に取り組んでいるほか、2023年5月に製品セキュリティに関する基本方針を定め、実践しています。また、2024年10月に製品セキュリティの取組みをウェブサイトに公開しました。しかしながら、自然災害やサイバー攻撃、新種のコンピュータ・ウイルスの感染、通信ネットワークの障害等により、ITシステムの停止やサービス提供の中断、情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動・自然災害・感染症等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。各地域において気候変動に伴う自然災害や水等の資源の供給不足、テロ、戦争、感染症の拡大等が発生した場合、部品調達や商品供給、販売・サービス活動などに支障が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品に使われる原材料・部品は日本をはじめ世界各国から調達していますが、調達先で供給に問題が発生した場合でも、製品の生産に影響が出ないよう代替品の検討を含めた対策を行っています。また、大規模地震が発生した時においても円滑に商品供給を継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定の上、全社的な教育・訓練を定期的実施しています。

ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化による不透明な状況が継続していますが、ロシアおよびウクライナでの売上は連結売上高の0.1%未満、中近東での売上は連結売上高の1%程度です。今後の地政学リスクや原油価格の高騰が長期化または深刻化した場合、部材の調達困難に伴う当社製品・消耗品の生産遅延や停止、販売・サービス活動の制限なども想定されることから、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動対策はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つです。2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、7月に気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について情報を開示し、2024年10月に事業インパクト評価を追加しました。また、2024年3月から自社の製品・サービスについて、Green Product Label（グリーンプロダクトラベル）の認定を開始しました。引き続き、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に掲げる「カーボンニュートラルの実現」「循環型経済の推進」に向けて気候変動対策を推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組みます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、各国の政策動向や地政学リスクによる不確実性が長期化し、グローバルで保護主義・分断化が拡大する中、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、各医療機関はタスクシフトや業務の効率化に取り組む一方、物価や賃金の上昇により経常赤字の割合が増加するなど、厳しい経営環境が続きました。海外では、米国での公的医療保険の予算削減案や中国での景気減速等はあるものの、先進国、新興国ともに医療機器の需要は総じて堅調に推移しました。国内外ともに、医療機関における医療の質向上と効率化が急務であり、データヘルス、遠隔医療、AI、ICTの活用など医療DXが推進されました。

このような状況下、当社グループは、2024年度からスタートした3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」を推進し、3つの指標「成長性」「収益性」「資本効率性」の目標達成に向け、「製品競争力の強化」「北米事業の成長に注力」「全社収益改革の実行」など6つの重要施策に取り組みました。商品面では、国内において、オートショックAEDの普及モデル、人工呼吸器の中位機種モデル、送信機に加え、アドテック(株)で開発したSEEG電極（1）を発売しました。また、医療機器から取得したデータを活用するデジタルヘルスソリューション（DHS）製品として、国内においてオンサイトアラーム分析ソフトウェア、入退院業務支援ソフトウェアを上市するとともに、米国では現地開発のアラームソリューションの提供を開始しました。また、事業ポートフォリオの見直しを進める中、アボット製品の取り扱いを本年12月の契約満了をもって終了することを決定しました。事業基盤の強化に向けては、昨年9月にインドに開発子会社として日本光電アドバンスドテクノロジーセンタ(株)を設立、本年1月にサウジアラビアで販売子会社の日本光電アラビアRHQ LLCが業務開始しました。日本では、昨年9月にPLMシステム、11月にMESシステム（2）を稼働、本年3月に鶴ヶ島生産センタが稼働を開始したほか、本年2月にドウウェル(株)を連結子会社化しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比4.3%増の2,350億9千9百万円となりました。利益面では、国内での減収に加え、賃上げ対応や研究開発投資、M&Aおよび設備投資に伴う償却費の増加により、販管費が増加したことから、営業利益は前期比9.5%減の187億4千5百万円となりました。一方、経常利益は、為替差損益が差益に転じたことから、前期比10.7%増の225億4千4百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、早期割増退職金等を特別損失に計上した結果、前期比2.9%増の145億1千3百万円となりました。

< 市場別の状況 >

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進しました。消耗品・サービス事業の強化に注力したものの、現地仕入品の抑制が進み、導入品であるアボット製品も減少したことから、減収となりました。市場別には、PAD市場（3）でAEDの販売が代理店での在庫調整もあり減少し、官公立病院市場でも減収となりました。一方、大学、私立病院、診療所市場は堅調に推移しました。商品別には、治療機器、生体情報モニタが前期実績を下回りました。一方、生体計測機器、その他商品群は、堅調に推移しました。この結果、国内売上高は前期比0.6%減の1,444億6百万円となりました。

海外市場においては、全ての地域で好調に推移し、二桁成長となりました。為替およびアドテック(株)連結の影響を除いても好調でした。北米では、アドテック(株)を含む脳神経系群に加え、人工呼吸器、AEDが大幅増収となり、二桁成長となりました。生体情報モニタは好調だった前期実績を下回りましたが、第4四半期会計期間では二桁成長となりました。中南米では、第4四半期会計期間に二桁の成長を達成し、通期では円ベース、現地通貨ベースともに増収となりました。パラグアイ、ペルーを中心に堅調に推移しました。欧州では、トルコ、イギリス、イタリアを中心に好調に推移しました。アジア州他では、東南アジア、インド、中近東・アフリカで好調に推移しました。商品別には、生体計測機器、治療機器が大幅増収となりました。一方、生体情報モニタ、その他商品群は、前期実績を下回りました。この結果、海外売上高は前期比13.1%増の906億9千3百万円となりました。

- 1 SEEG（Stereo-Electroencephalogram）：定位的頭蓋内脳波。てんかん焦点を特定するため、脳深部に細い電極を複数挿入し、脳波を立体的に記録・解析。
- 2 PLM（Product Life-cycle Management）：製品ライフサイクル管理、

MES (Manufacturing Execution System) : 製造実行システム。

- 3 PAD (Public Access Defibrillation) : 一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

< 商品群別の状況 >

[生体計測機器] 国内では、診断情報システムが二桁成長となり、脳神経系群も好調に推移しました。一方、心電計群、心臓カテーテル検査装置群は前期実績を下回りました。海外では、アドテック(株)を含む脳神経系群がけん引し、大幅増収となりました。心電計群も前期実績を上回りました。この結果、売上高は前期比14.4%増の536億3千6百万円となりました。

[生体情報モニタ] 国内では、医用テレメータ、送信機が前期実績を下回りました。一方、臨床情報システムは二桁成長となり、ベッドサイドモニタも堅調に推移しました。海外では、アジア州他で二桁成長となった一方、北米、欧州では好調だった前期実績を下回りました。この結果、売上高は前期比0.8%減の842億5千8百万円となりました。

[治療機器] 国内では、アボット製品のアブレーションカテーテルが減収となったほか、AED、除細動器が前期実績を下回りました。一方、人工呼吸器は好調に推移しました。海外では、人工呼吸器が北米、欧州、中南米で大幅増収となり、アジア州他でも好調に推移しました。除細動器は二桁成長となり、AEDも好調に推移しました。この結果、売上高は前期比5.8%増の562億8千6百万円となりました。

[その他] 国内では、医療機器の設置工事・保守サービスが好調に推移し、検体検査装置・試薬も堅調でした。一方、現地仕入品は減収となりました。海外では、欧州、アジア州他を中心に検体検査装置・試薬が減収となりました。この結果、売上高は前期比1.3%増の409億1千8百万円となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額 (百万円)	対前期増減率 (%)
生体計測機器	53,636	+ 14.4
生体情報モニタ	84,258	0.8
治療機器	56,286	+ 5.8
その他	40,918	+ 1.3
合 計	235,099	+ 4.3
機器	115,996	+ 2.4
消耗品・サービス	119,103	+ 6.2

(参考) 地域別売上高

国内売上高	144,406	0.6
海外売上高	90,693	+ 13.1
北米	49,808	+ 18.9
中南米	5,613	+ 4.2
欧州	13,649	+ 8.7
アジア州他	21,621	+ 6.3

区分	内容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、電極カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、人工呼吸器、心臓ペースメーカー、麻酔器、人工内耳、自動心臓マッサージ装置、関連の消耗品（電極パッド、バッテリー、アブレーションカテーテルなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、消耗品（試薬など）、設置工事・保守サービスなど

（注）2026年3月をもって人工内耳の取り扱いを終了しました。また、2026年12月をもってアボット製品（電極カテーテル、心臓ペースメーカー、アブレーションカテーテル）の取り扱いを終了する予定です。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

（日本）売上高は1,451億4千1百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益は140億9千4百万円（同35.7%減）となりました。

（北米）売上高は536億2千3百万円（同19.4%増）、セグメント利益は28億5千8百万円（前期は9億4千1百万円の損失）となりました。

（その他の地域）売上高は363億3千4百万円（同6.9%増）、セグメント利益は22億5千万円（同20.4%増）となりました。

（セグメント利益）セグメント利益合計（棚卸資産の調整額、のれんおよび無形固定資産の償却費を除く）は、192億4百万円（同16.0%減）となりました。

報告セグメントは、当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億3千7百万円減少し、2,565億3千8百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ52億7千6百万円減少し、1,778億8百万円となりました。これは、有価証券、受取手形および売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ35億3千8百万円増加し、787億3千万円となりました。これは、鶴ヶ島生産センタの稼働に伴い建物及び構築物が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億6千6百万円減少し、767億1千4百万円となりました。これは、借入金の借換え等により短期借入金が減少し長期借入金が増加したほか、未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億7千万円減少し、1,798億2千4百万円となりました。これは、ニューロードバンスド(株)の株式を追加取得したことに伴う資本剰余金および非支配株主持分の減少に加え、自己株式を取得したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ22.36円増加し、1,123.47円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の69.5%から0.6ポイント増加し、70.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ25億7千6百万円増加して456億3千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比57億6千8百万円増の210億5千5百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益199億3千2百万円、減価償却費47億5千7百万円、売上債権の減少33億6千8百万円、法人税等の支払額76億4千3百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比168億5千3百万円減の82億8千5百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得57億2千7百万円、無形固定資産の取得21億3千1百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億4千万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、115億9千9百万円(前期は25億5千万円の収入)となりました。主な内訳は、借入金の借換え等に伴う短期借入金の純減少259億9千1百万円および長期借入れによる収入255億円、自己株式の取得による支出66億1千6百万円、配当金の支払52億3千3百万円などです。

生産、受注及び販売の状況

当連結会計年度における生産、受注および販売の状況をセグメントごとに示すと次のとおりです。

イ. 生産実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
日本	80,948	102.8
北米	12,589	127.4
その他の地域	2,163	124.9
合計	95,700	105.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記金額には、商品購入高が合計で31,297百万円含まれています。
3 上記金額は、製造原価によっています。

ロ. 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ. 販売実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
日本	145,141	99.1
北米	53,623	119.4
その他の地域	36,334	106.9
合計	235,099	104.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記金額は、販売価格によっています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要とされる見積りについては、合理的な基準に基づき実施しています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)および(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ．当連結会計年度の経営成績および「BEACON 2030 Phase II」の進捗状況

当連結会計年度においては、日本では、現地仕入品の抑制が進み、アポット製品の売上が減少しました。AEDの販売も代理店での在庫調整もあり想定を下回りましたが、医療従事者の業務効率向上に資するITシステム商談は好調に推移し、自社の消耗品・サービスも堅調でした。病院経営の悪化に伴い設備投資に慎重な動きが見られたことから、自社の医療機器の売上は微減となりました。海外では、欧州、アジア州他における法規制対応および中国における医療機器の需要回復に時間を要したほか、北米で生体情報モニタの商談決定プロセスに慎重な動きが見られたことから、期初の想定を下回りました。一方、人工呼吸器はグローバルで当社プレゼンスが向上し、北米、欧州、中南米で大幅増収となりました。このような状況下、当社グループでは、全社収益改革を推進し、グローバルメドテック企業への変革に取り組みました。2026年3月期の業績は、国内売上高は減収となり、海外売上高も前期実績を上回りましたが、計画未達となりました。

商品群別では、生体計測機器は、国内では、診断情報システムが二桁成長となり、脳神経系群も好調に推移しました。海外では、アドテック(株)を含む脳神経系群が大幅増収、心電計群も前期実績を上回りました。この結果、前期比14.4%の増収となり、計画を上回りました。生体情報モニタは、国内では、臨床情報システムは二桁成長となり、ベッドサイドモニタも堅調に推移した一方、医用テレメータ、送信機が減収となりました。海外では、アジア州他で二桁成長となった一方、北米、欧州で好調だった前期実績を下回りました。この結果、前期比0.8%の減収となり、計画を下回りました。治療機器は、国内では、人工呼吸器は好調に推移したものの、アブレーションカテーテル、AED、除細動器が前期実績を下回りました。海外では、人工呼吸器が大幅増収、除細動器は二桁成長、AEDも好調に推移しました。この結果、前期比5.8%の増収となりました。国内でAEDの販売が代理店での在庫調整もあり減少したことから、計画を下回りました。その他商品群は、国内で医療機器の設置工事・保守サービスが好調に推移し、検体検査装置・試薬も堅調だったことから、前期比1.3%の増収となりました。一方、海外で、欧州、アジア州他を中心に検体検査装置・試薬が減収となったことから、計画を下回りました。

営業利益については、国内での減収に加え、賃上げ対応や研究開発投資、M&Aおよび設備投資に伴う償却費の増加により、販管費が増加したことから、減益となりました。海外でも実質売上が計画未達となり、販管費率が上昇したことから、計画を下回りました。

2026年度は中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き6つの重要施策を着実に実行します。国内ではアポット製品の取り扱い終了に伴い減収を見込んでいますが、引き続き自社の製品・消耗品・サービスの販売に注力します。さらに、北米事業の成長に注力し、全社収益改革を実行することで、収益性の改善を図ります。

ロ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

事業への資源配分については、新製品の投入による売上、利益の成長に資する投資を最優先としながら、研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長のために必要な資源配分を安定的かつ継続的に実施します。設備投資は60億円程度、研究開発費は77億円程度を計画しています。

株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しています。

資金調達については、当社グループの主な運転資金および設備資金として自己資金を充当しており、M&Aや新規事業など資金調達が必要になった場合には、資金需給のバランスを見ながら、借入を資金調達の有効な手段として検討し、負債コストも考慮した加重平均資本コストの最適化を図ります。

また、当社グループでは、財務健全性を維持した持続的成長と企業価値の向上を目指して、資金の効率化と流動性の確保に努めています。資金の効率化については、キャッシュ・コンバージョン・サイクルを指標とし、売上債権回収の早期化や棚卸資産の適正化により、運転資金の効率化を図っています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。安定的な経営に必要な手元現金の水準は、概ね月商の3ヵ月程度と考えています。当連結会計年度末における流動比率は、359.7%となっており、十分な流動性を確保しています。なお、資金の流動性を確保するため、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。

八．経営指標の分析

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を重要な経営指標としており、3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」において、資本コストを上回る12%を目標としています。資本コストは毎年見直しており、現在8%程度と見ています。

中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、日本光電版ROIICの導入、在庫圧縮や債権回収の早期化などキャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮による運転資本の改善、投資判断基準の設定、株主還元の充実等により、経営指標の達成を目指します。

2025年度は、PLM/MESシステムおよび鶴ヶ島生産センタの稼働に備え一時的に在庫を積み増したこともあり、キャッシュ・コンバージョン・サイクルは目標の190日に対し215日となりました。2026年度は、メモリの需給ひっ迫、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰および部材の調達難を受け、部品在庫を確保することで製品・消耗品の供給継続に備える必要があります。引き続き、需要予測の精度向上による需給バランスの最適化、在庫管理の強化、債権回収の早期化に取り組み、195日への回復を目指します。

また、成長投資による企業価値向上に向けて、2022年度に投資判断基準に正味現在価値（NPV）と内部収益率（IRR）を採用し、新規投資案件の評価を開始しています。Phase IIでは、資本コストを上回る12%をIRRの目標としています。一定額を超える投資案件の場合、投資後の進捗状況、効果を毎年取締役会で検証しています。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、ドウウェル㈱の株式を取得し、当社の連結子会社とすることを決議しました。また、当社は、ドウウェル㈱の株式を保有する同社代表取締役 進藤義宏氏（以下「進藤氏」）と新たな資本構成（当社90.3%：進藤氏9.7%）でのドウウェル㈱の事業運営および今後の株式取得等に関する株主間契約を進藤氏と締結しました。2026年2月27日付で株式を取得し、当社の株式保有割合が90.3%になったことから、ドウウェル㈱は、当社の連結子会社となりました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほかドウウェル㈱、デフィブテック LLC、日本光電オレンジメッド LLC、日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC、日本光電イノベーションセンタ LLC、アドテック㈱、上海光電医用電子儀器(有)、日本光電アドバンスドテクノロジーセンタ㈱等です。

日本では、荻野記念研究所（本年4月にR&Dセンタに改称）で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。各技術開発部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。連結子会社のドウウェル㈱では、医療情報システム製品の開発を行っています。

北米では、連結子会社のデフィブテック LLCで救命救急医療機器、日本光電オレンジメッド LLCで人工呼吸器、日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCでDHS関連製品、アドテック㈱で頭蓋内電極の開発を行うとともに、日本光電イノベーションセンタ LLCでトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を行っています。

その他の地域では、連結子会社の上海光電医用電子儀器(有)で新興国市場向けの医用電子機器の開発、日本光電アドバンスドテクノロジーセンタ㈱で医用電子機器用ソフトウェア・社内ITシステムの開発・保守を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費（内部取引消去後）は、7,453百万円（売上高の3.2%）です。このうち、日本では4,689百万円、北米では2,689百万円、その他の地域では156百万円となりました。

なお、当連結会計年度の主要な成果としては、国内において、オートショックAEDの普及モデル、送信機を発売しました。また、医療機器から取得したデータを活用するデジタルヘルスソリューション（DHS）製品として、国内においてオンサイトアラーム分析ソフトウェア、入退院業務支援ソフトウェアを上市するとともに、米国では現地開発のアラームソリューションの提供を開始しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	その他の地域	
設備投資額	6,956	472	377	7,807

設備投資の主な内容は、鶴ヶ島生産センタなど建物・構築物、販売促進用機器、金型、測定器、機械装置、IT機器、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	日本	その他設備	879	16	2,092 (4)	3	891	3,884	{ 239 15}
総合技術開発セン タ 他 (埼玉県所沢市)	"	研究開発設備およびその他設備	5,036	2	()	135	3,925	9,099	{ 1,582 17}
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	"	研究開発設備および保守その他設備	302	7	276 (9)		776	1,362	{ 83 5}
エリアサービス (東京都文京区他)	"	保守・サービス関連設備	10		()	2	266	279	{ 394 2}
東日本物流センタ (埼玉県坂戸市)	"	物流設備	103	38	()		13	155	{ 15 8}
鶴ヶ島生産センタ (埼玉県鶴ヶ島市)	"	生産設備およびその他設備	6,654		2,339 (34)		148	9,142	{ 8 }
貸与施設 (群馬県富岡市)	"	生産設備および金型	44	2	318 (13)		197	562	{ 107 53}
貸与施設 (埼玉県深谷市)	"	生産設備およびその他設備	246	15	240 (10)		74	577	{ 24 2}
貸与施設 (埼玉県朝霞市)	"	開発・生産施設	668	0	360 (1)		26	1,055	{ 3 }
支社支店 (東京都文京区他)	"	その他設備	431	0	38 (0)	24	248	742	{ 1,309 3}

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間2,829百万円あります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡 市)	日本	生産設備 および金 型	1,224	541	1,068 (102)		335	3,170	337 〔405〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海光電医用 電子儀器(有)	本社 (中国上海 市他)	その他 の地域	生産設備 および金 型		1	()		60	62	264 〔2〕
日本光電イ ンディア(株)	本社 (ハリヤナ 州)	"	生産設備	610	140	336 (16)		265	1,353	175 〔 〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、上海光電医用電子儀器(有)は土地および建物を中心に資産の賃借が年間247百万円、日本光電インディア(株)は建物を中心に資産の賃借が年間32百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区)	日本	その他設備	354		自己資金	2026年 4月	2027年 3月
	総合技術開発センタ他 (埼玉県所沢市)	"	研究開発設備お よびその他設備	2,412		"	"	"
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	"	研究開発設備お よび保守その他 設備	296		"	"	"
	エリアサービス (東京都文京区他)	"	保守・サービス 関連設備	87		"	"	"
	東日本物流センタ (埼玉県坂戸市)	"	物流設備	17		"	"	"
	鶴ヶ島生産センタ (埼玉県鶴ヶ島市)	"	生産設備および その他設備	32		"	"	"
	貸与施設 (群馬県富岡市)	"	生産設備および 金型	530		"	"	"
	貸与施設 (埼玉県朝霞市)	"	開発・生産設備	50		"	"	"
	支社支店 (東京都文京区他)	"	その他設備	161		"	"	"
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡 市)	日本	生産設備および その他設備	707		自己資金	2026年 4月	2027年 3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,944,000
計	395,944,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,961,960	167,961,960	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	170,961,960	167,961,960		

(注) 2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月18日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は3,000,000株減少しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月10日	1 500,000	88,230,980		7,544		10,482
2024年7月1日	2 88,230,980	176,461,960		7,544		10,482
2024年7月19日	3 5,500,000	170,961,960		7,544		10,482

(注) 1 2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月10日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は500,000株減少しています。
2 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しました。これにより、発行済株式総数は88,230,980株増加しています。
3 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月19日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は5,500,000株減少しています。
4 2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月18日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は3,000,000株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	24	35	96	250	37	7,161	7,604	
所有株式数 (単元)	118	551,168	35,389	64,198	759,626	341	298,182	1,709,022	59,760
所有株式数 の割合(%)	0.01	32.25	2.07	3.75	44.45	0.02	17.45	100.00	

(注) 自己株式を10,059,474株保有していますが、「個人その他」に100,594単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれています。なお、従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式930,000株は、当該自己株式には含まれていません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	23,724	14.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,085	5.02
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	7,957	4.94
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	7,839	4.87
ジック プライベート リミテッド シ - (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4-5決済事業部)	6,244	3.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	6,139	3.81
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	5,934	3.68
ジェービー モルガン チェース バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	3,076	1.91
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7-9JA共済ビル (東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR)	2,710	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,650	1.64
計		74,361	46.21

(注) 1 当社は自己株式10,059千株(持株比率5.88%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。なお、従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式930千株は、当該自己株式には含まれていません。

2 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

3 2023年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2023年3月31日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5-65	1,846	2.09
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	4,193	4.75
計		6,040	6.85

当社は2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割していますが、上記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

4 2025年5月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピーが2025年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2025年5月14日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付		
バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンバーズ、私書箱71	6,584	3.85
計		6,584	3.85

5 2025年6月16日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社が2025年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2025年6月9日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,650	1.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,832	2.24
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	1,504	0.88
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	870	0.51
計		8,856	5.18

- 6 2025年9月19日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2025年9月15日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,400	1.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	5,255	3.07
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,732	1.60
計		10,387	6.08

- 7 2026年1月9日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2026年1月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2026年1月6日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Sprucegrove Investment Management Ltd.)	カナダ国オンタリオ州トロント181ユニバーシティアベニュー1300号 (181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7)	12,197	7.13
計		12,197	7.13

前事業年度末現在主要株主であったスプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、当事業年度末には主要株主ではなくなりました。

- 8 2026年2月4日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2026年1月30日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.)	9,077	5.31
ファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Separate Account Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105 U.S.A.)	1,196	0.70
計		10,274	6.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,059,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,842,800	1,608,428	
単元未満株式	普通株式 59,760		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	170,961,960		
総株主の議決権		1,608,428	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式930,000株(議決権の数9,300個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式74株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	10,059,400		10,059,400	5.88
計		10,059,400		10,059,400	5.88

(注) 従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式930,000株は、上記の自己株式等には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託の概要

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載のとおりです。

対象となる従業員に給付する予定の株式の総数

当事業年度末現在において、従業員向け株式給付信託の信託財産として信託が保有する当社株式は930,000株です。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月3日)での決議状況 (取得期間 2025年12月4日~2026年3月31日)	3,800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,135,900	4,999,914,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	664,100	85,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.47	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.47	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	512,920
当期間における取得自己株式	80	120,240

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			3,000,000	5,074,980,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	44,118	75,287,367		
その他(株式給付信託への拠出による自己株式の処分)	930,000	1,616,340,000		
保有自己株式数	10,059,474		7,059,554	

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていません。

2 従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株930,000株は、上記の保有自己株式数には含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、健全な財務基盤を確保した上で、将来の企業成長に向けた投資と株主還元の充実を図ることを基本方針としています。優先順位については、() 研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、() 株主還元としています。株主還元については、業績の伸長に応じて安定的な増配を行うとともに、自己株式の取得は、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に実施します。株主還元の指標・目標は、「連結総還元性向35%以上」としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の1株当たり期末配当金については、2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会での承認を前提として、16円とする予定です。この結果、年間配当金は中間配当金16円と合わせて32円（前事業年度から1円増配）となります。また、当事業年度においては、2025年12月3日開催の取締役会決議に基づき、49億9千9百万円の自己株式を取得し、連結総還元性向は70%となりました。

内部留保資金の用途については、上記の利益配分の基本方針に沿って、将来の企業成長と企業体質の強化のため有効に活用していきます。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会	2,624	16.0
2026年6月25日 第75回定時株主総会決議予定	2,574	16.0

2025年11月10日に決議された配当金の総額2,624百万円には、信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

2026年6月25日に決議予定の配当金の総額2,574百万円には、信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

なお、2026年6月18日に300万株の自己株式の消却を実施しました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

企業統治の体制

<概要および当該体制を採用する理由>

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

本書提出日現在、取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役は4名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計11名で構成されており、独立社外取締役が過半数（うち女性2名、外国人1名）を占めています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従い監査活動を行っており、各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの月次の監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人および内部監査部門との緊密な連携を図っています。指名・報酬委員会は、取締役の候補者案および報酬案を取締役に提案しています。

<取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成> 本書提出日現在

氏名	役職	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
荻野 博一	代表取締役	(議長)		
田中 栄一	取締役			
吉竹 康博	取締役			
加藤 一弘	取締役			
川津原 茂	社外取締役			(委員長)
森田 純恵	社外取締役			
Danny Risberg	社外取締役			
森田 守	社外取締役			
平田 茂	取締役(常勤監査等委員)		(委員長)	
清水 一男	社外取締役(監査等委員)			
佐藤 郁美	社外取締役(監査等委員)			

2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認決された後の取締役会は、監査等委員でない取締役8名(うち社外取締役は4名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役は2名)の計11名で構成され、代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer荻野博一が議長を務め、独立社外取締役が6名(うち女性は2名、外国人は1名)で過半数となる予定です。

< 取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成 > 2026年6月25日開催予定の第75回定時株主総会後

氏名	役職	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
荻野 博一	代表取締役	(議長)		
田中 栄一	取締役			
吉竹 康博	取締役			
加藤 一弘	取締役			
森田 純恵	社外取締役			
Danny Risberg	社外取締役			
森田 守	社外取締役			
三村 孝仁	社外取締役			
泉田 文男	取締役(常勤監査等委員)			
清水 一男	社外取締役(監査等委員)			
佐藤 郁美	社外取締役(監査等委員)			

指名・報酬委員会の委員および常勤監査等委員は、第75回定時株主総会後の取締役会または監査等委員会の決議により選定される予定です。

取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。本書提出日現在、経営会議は、取締役・経営執行役員・執行役員の計21名で構成され、代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer荻野博一が議長を務めています。また、社外取締役6名および取締役(常勤監査等委員)1名も必要に応じて関連出席しています。なお、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討する中、女性執行役員2名を登用しています。

< 経営会議の構成 > 本書提出日現在

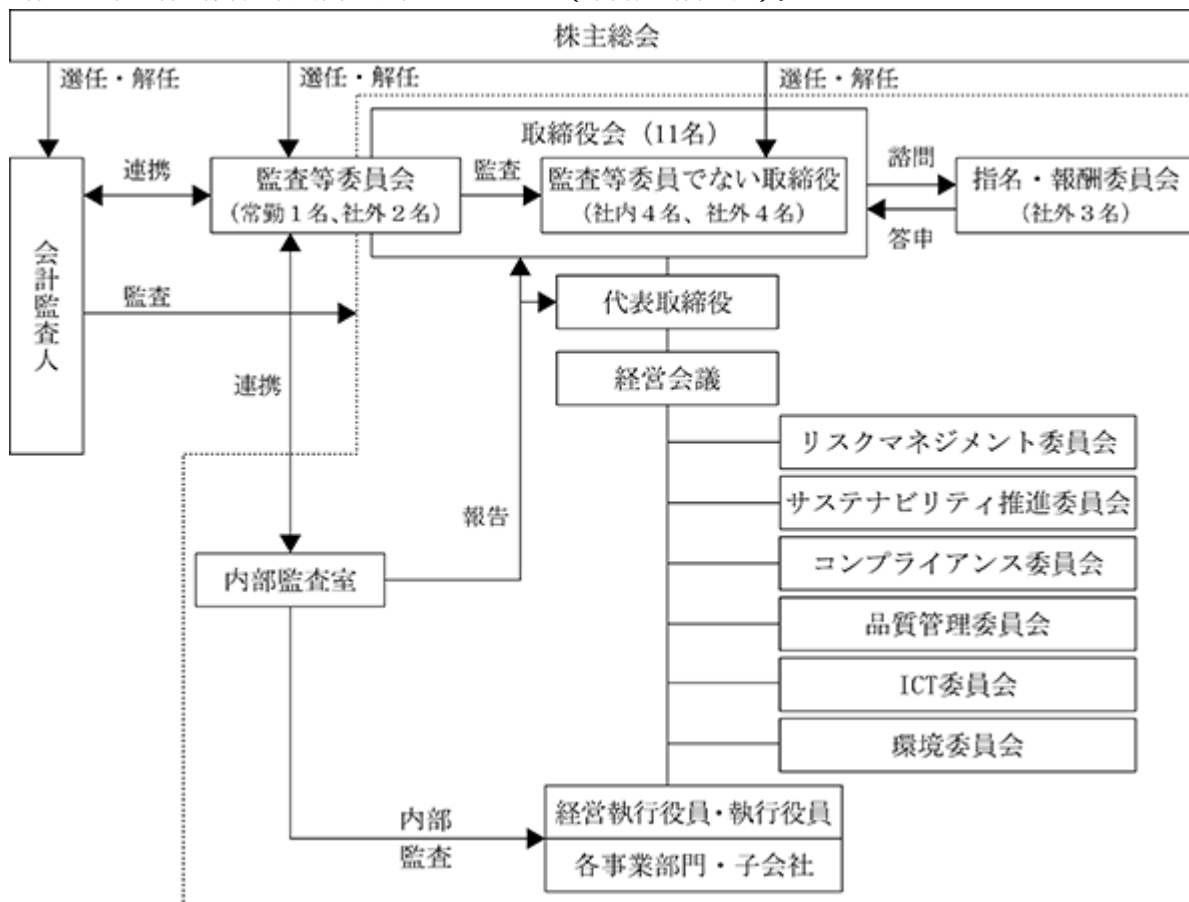
取締役	経営執行役員	執行役員	役職名	氏名
			代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer	荻野 博一
			取締役副社長執行役員Chief Operating Officer	田中 栄一
			取締役専務執行役員Chief Strategy Officer	吉竹 康博
			取締役常務執行役員Chief Administrative Officer	加藤 一弘
			常務執行役員Chief Quality & Regulatory Officer	藤田 吉之
			上席執行役員Chief Innovation Officer	今城 郁
			上席執行役員Chief Technology Officer	池谷 浩彦
			上席執行役員	平岡 俊彦
			上席執行役員	渡邊 英里
			上席執行役員	泉田 文男
			執行役員	小原 吉徳
			執行役員	萩原 弘子
			執行役員	若林 勤
			執行役員	宮崎 誠治
			執行役員	麻 浩則
			執行役員	堀内 文人
			執行役員	西井 直人
			執行役員	吉澤 慶一郎
			執行役員	前田 朋成
			執行役員	田川 圭
			執行役員	八下田 健太郎

2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された後の経営会議は、取締役・経営執行役員・執行役員の計20名で構成され、代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer荻野博一が議長を務める予定です。

< 経営会議の構成 > 2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会后

取締役	経営執行役員	執行役員	役職名	氏名
			代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer	荻野 博一
			取締役副社長執行役員Chief Operating Officer	田中 栄一
			取締役専務執行役員Chief Strategy Officer	吉竹 康博
			取締役常務執行役員Chief Administrative Officer	加藤 一弘
			常務執行役員Chief Quality & Regulatory Officer	藤田 吉之
			上席執行役員Chief Innovation Officer	今城 郁
			上席執行役員Chief Technology Officer	池谷 浩彦
			上席執行役員	平岡 俊彦
			上席執行役員	渡邊 英里
			執行役員	小原 吉徳
			執行役員	萩原 弘子
			執行役員	若林 勤
			執行役員	宮崎 誠治
			執行役員	麻 浩則
			執行役員	堀内 文人
			執行役員	西井 直人
			執行役員	吉澤 慶一郎
			執行役員	前田 朋成
			執行役員	田川 圭
			執行役員	八下田 健太郎

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりです（本書提出日現在）。



2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合においても、企業統治の体制の模式図に変更はありません。

<その他の事項>

・内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- () 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、教育・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス担当者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける内部通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、「会議付議・決裁手続き基準」に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にはリスク評価し対策を見直します。リスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対処します。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役・経営執行役員・執行役員が出席する経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各経営執行役員・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

() 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助します。

監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。

監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。

() 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。

() その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は、会社に対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

・リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。品質管理委員会など各委員会は定期的開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理体制の推進状況を取締役会に報告しています。リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクについても取締役会に報告し、全社的なリスク管理体制の高度化を推進しています。重要リスクの特定においては、各リスクシナリオを経営への影響度・発生頻度に基づき評価したリスクマップ等を用いて審議しています。また、グループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関するeラーニングを実施しています。コンプライアンスについては、グローバル・コンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループの各部門・各子会社で職場勉強会を実施するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。なお、2021年1月に発生した当社元社員による贈賄事件を受けて策定した再発防止策を、コンプライアンス委員会の監督の下、着実に実施すること等により、コンプライアンス体制の強化を図っています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。避難訓練や安否確認訓練のほか、災害対策本部の訓練（本社部門）を実施しています。有事の際に全従業員が「災害時初動対応マニュアル」や「事業継続計画書」に従った適切な行動を取れるよう、避難訓練や安否確認訓練、机上訓練等を実施しています。また、人権リスクを適切に管理するため、「人権方針」および「人権方針規定」を策定の上、人権デューデリジェンスの仕組みを構築しています。人権影響評価、人権リスク評価を実施し、重要人権課題を特定し、リスク低減に向けた施策に取り組んでいます。

<リスク分類表>

リスクの定義	リスクの内容
コンプライアンスリスク	諸法令等の遵守を怠ること等により、損失を被るリスク
品質管理リスク	製品やサービスの安全性、信頼性に問題が生じ、損失を被るリスク
システムリスク	社内ITインフラおよび製品・サービスにおけるシステム、ネットワークの障害や誤作動、不正使用等により損失を被るリスク
災害・事故リスク	災害・事故によって業務遂行に支障をきたし損失を被るリスク
環境リスク	環境に与える影響の低減、環境汚染の予防活動が十分でなく、環境汚染等が発生し、損失を被るリスク
財務・会計リスク	・市場環境や取引先等の信用状況の変化によって保有資産の価値が変動し損失を被るリスク ・不適切な会計処理により、損失を被るリスク
情報開示リスク	不適切な開示により損失を被るリスク
戦略リスク	経営戦略の誤りにより損失を被るリスク
人権リスク	当社およびビジネスパートナーの人権侵害により、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「グループ会社管理規定」に基づき、本社の所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。また、当社内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。

企業統治に関するその他の事項

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償を請求された場合に役員が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の故意、違法な私的利益の供与、犯罪行為等に起因する賠償責任に対しては、填補の対象とされない等の一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しています。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は17回で、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	荻野 博一	17回/17回（100％）
取締役専務執行役員	田中 栄一	17回/17回（100％）
取締役専務執行役員	吉竹 康博	16回/17回（94％）
取締役常務執行役員	加藤 一弘	12回/12回（100％）
社外取締役	川津原 茂	17回/17回（100％）
社外取締役	森田 純恵	17回/17回（100％）
社外取締役	Danny Risberg	17回/17回（100％）
社外取締役	森田 守	12回/12回（100％）
取締役（常勤監査等委員）	平田 茂	17回/17回（100％）
社外取締役（監査等委員）	清水 一男	17回/17回（100％）
社外取締役（監査等委員）	佐藤 郁美	17回/17回（100％）

取締役加藤一弘、社外取締役森田守は、第74回定時株主総会の会日（2025年6月26日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なります。

取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告、リスク管理体制の推進状況の報告、株主対話に関する報告を受けています。

当事業年度においては、3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」（2024～2026年度）の経営目標値の達成に向けて、各取締役からの業務執行状況報告において重要施策の進捗状況を確認するとともに、質疑・意見交換しました。サステナビリティの推進においては、TCFD提言（1）に基づく情報開示に事業インパクト評価を追加するなど、前事業年度における活動成果と当事業年度における活動計画を確認するとともに、質疑・意見交換しました。また、アボット製品の取り扱い終了、転職支援プログラムおよびネクストキャリア支援プログラムの実施、ドウエル(株)の株式取得、新CRMシステム（2）の導入等について審議しました。

- 1 TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）：気候関連財務情報開示タスクフォース。
- 2 CRM（Customer Relationship Management）：顧客関係管理。営業活動を組織化・効率化するSFA（Sales Force Automation）機能を含む。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の開催回数は9回で、各指名・報酬委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	川津原 茂	9回/9回(100%)
社外取締役(監査等委員)	清水 一男	9回/9回(100%)
社外取締役(監査等委員)	佐藤 郁美	9回/9回(100%)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役等の候補者案および報酬案、後継者計画等について審議し、取締役会に議案を付議しています。

当事業年度においては、指名・報酬委員会の実効性評価を実施しました。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

i) 本書提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer	荻野 博一	1970年5月28日生	1995年4月 当社入社 2007年4月 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 2011年4月 当社マーケティング戦略部長 2011年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 上席執行役員 2013年4月 当社海外事業本部長 2013年6月 当社常務執行役員 2013年10月 日本光電アメリカ株式会社CEO 2015年6月 当社代表取締役 社長兼COO 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer (現在)	(注3)	241
取締役 副社長執行役員 Chief Operating Officer 国内事業統括本部長	田中 栄一	1962年7月15日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 当社市場戦略室長 2003年10月 日本光電アメリカ株式会社社長 2008年4月 当社総務人事部長 2008年6月 当社執行役員 2011年4月 当社用品事業本部長 2013年4月 日本光電富岡株式会社専務 2013年6月 当社上席執行役員 2014年4月 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社商品事業本部長 2017年6月 当社取締役 (現在) 2019年4月 当社経営戦略統括部長 2020年4月 当社米国外事業本部長 2022年4月 当社常務執行役員 2024年1月 日本光電ノースアメリカ株式会社社長 2024年4月 当社Chief Regional Officer - North America 北米事業本部長 2025年4月 当社専務執行役員 当社Chief Operating Officer (現在) 2026年4月 当社副社長執行役員 国内事業統括本部長 (現在)	(注3)	35
取締役 専務執行役員 Chief Strategy Officer 海外事業基盤、 グローバル事業戦略担当	吉竹 康博	1966年3月20日生	1988年4月 当社入社 2003年10月 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 2007年4月 当社海外事業本部販売推進部長 2008年4月 日本光電貿易(上海)有限公司董事總經理 2011年4月 当社中国統括本部長 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社アジア・中近東統括本部長 2015年4月 当社海外事業本部長 2017年6月 当社取締役 (現在) 当社上席執行役員 2019年2月 日本光電アメリカ株式会社社長兼CEO 2022年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社Chief Regional Officer - International 2025年4月 当社専務執行役員 Chief Strategy Officer (現在)	(注3)	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 Chief Administrative Officer 経営管理本部長 コンプライアンス担当役員	加藤 一 弘	1965年11月26日生	1989年4月 株式会社埼玉銀行入行 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 内部監査部担当 2021年4月 同行常務執行役員 内部監査部担当 2022年4月 同行取締役(監査等委員) 2024年3月 同行取締役(監査等委員)退任 2024年4月 当社入社、理事、内部監査室担当 2025年4月 当社常務執行役員 Chief Administrative Officer 経営管理本部長 コンプライアンス担当役員(現在) 2025年6月 当社取締役(現在)	(注3)	5
社外取締役	川津原 茂	1952年2月14日生	1975年4月 東光株式会社入社 2002年4月 同社営業本部第一営業部長 2004年4月 同社営業センター長 2005年6月 同社取締役営業センター長 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2015年3月 同社常任顧問 2016年4月 同社非常勤顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注3)	
社外取締役	森田 純 恵	1960年5月8日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門プロジェクト部長 2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長 2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門プロジェクト統括部長 2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長 2014年4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員 2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員兼富士通株式会社ソフトウェア開発技術本部シニアディレクター 2018年1月 株式会社富士通ゼネラル入社、空調機システム開発部主席部長 2019年4月 同社経営執行役(空調機システム開発担当) 2022年4月 秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授(現在) 2023年3月 住友重機械工業株式会社社外取締役(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在) 2025年6月 文化シャッター株式会社社外取締役(現在)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	Danny Risberg	1962年11月20日生	1995年7月 株式会社スルガ設立、入社 1996年8月 メトランアメリカ株式会社設立、入社 1999年7月 レスピロニクス株式会社入社、アジア太平洋部門・国際部門統括 2005年4月 フジ・レスピロニクス株式会社入社、代表取締役社長兼アジア太平洋部門・国際部門統括 2009年5月 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン ヘルスケア事業部執行役員兼COO 2010年1月 同社代表取締役社長兼CEO、会長兼CEO 2010年4月 駐日欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長 2010年6月 日本画像医療システム工業会理事 2012年6月 同会副会長 2014年2月 駐日欧州ビジネス協会会長 2017年3月 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン取締役会長 2018年3月 株式会社フィリップス・ジャパン取締役会長退任 2018年5月 日・EUビジネス・ラウンドテーブルEU側共同議長代理 2018年9月 バクスター株式会社代表取締役社長 2018年10月 米国医療機器・IVD工業会理事 2022年12月 バクスター株式会社代表取締役社長退任 2024年6月 当社社外取締役（現在）	(注3)	
社外取締役	森田 守	1959年4月12日生	1983年4月 株式会社日立製作所入社 2015年4月 同社戦略企画本部長 2016年4月 同社執行役常務戦略企画本部長 2020年4月 同社執行役専務CSO戦略企画本部長、未来投資本部長 2022年4月 同社執行役専務CSO戦略企画本部長 2024年4月 同社エグゼクティブアドバイザー 2025年4月 同社原子力ビジネスユニットストラテジックエキスパート 2025年6月 当社社外取締役（現在） 2025年8月 株式会社Shinka Tech Partners取締役マネージング・パートナー（現在） 2025年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン シニア・アドバイザー（現在） 2025年11月 双日株式会社顧問（非常勤）（現在）	(注3)	
取締役 (常勤監査等委員)	平田 茂	1961年5月12日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社総務人事部長 2011年6月 当社執行役員 2014年4月 当社人事部長 2016年4月 当社経理部長 2017年6月 当社上席執行役員 2020年4月 当社グローバル経営管理本部副本部長、経理部長 2021年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現在）	(注4)	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	清水 一 男	1959年 5月16日生	1983年 4月 日本郵船株式会社入社 1989年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1992年10月 清水晋税理士事務所入所 1993年 3月 公認会計士登録 1994年 5月 税理士登録 2003年 1月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現 E Y税理士法人)入所 2013年 9月 清水会計事務所入所 2020年 6月 良公監査法人代表社員(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 郁 美	1963年12月25日生	1990年 4月 相澤建志法律事務所入所、弁護士登録(東京弁護士会) 1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年 9月 三木・吉田法律特許事務所入所、弁護士登録(第二東京弁護士会、米国ニューヨーク州弁護士会) 2011年 1月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所 2013年 3月 矢吹法律事務所入所 2017年 4月 第二東京弁護士会副会長 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員(現在) 2019年 6月 公益法人日本エアロビック連盟理事(現在) ダイダン株式会社社外監査役 2021年 1月 のぞみ総合法律事務所入所(現在) 2021年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事、国民年金基金連合会資産運用委員会参与 2021年 6月 ダイダン株式会社社外取締役(現在) 2022年 6月 太陽ホールディングス株式会社社外監査役 2024年 6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	1
計					363

- (注) 1 取締役川津原茂、森田純恵、Danny Risberg、森田守、清水一男、佐藤郁美は、社外取締役です。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 平田茂、委員 清水一男、委員 佐藤郁美
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役のうち、取締役平田茂の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。取締役清水一男、佐藤郁美の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	1957年 3月 3日生	1981年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)	
		石井法律事務所入所	
		1991年 4月 石井法律事務所パートナー(現在)	
		2007年 6月 当社独立委員会委員	
		2011年 6月 当社補欠社外監査役	
		2016年 6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現在)	
		2017年 6月 J S R株式会社社外監査役	
トビー工業株式会社社外取締役			
2023年 3月 小林製薬株式会社社外監査役			

- 6 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

< 経営執行役員 >

日本光電グループ全体の経営において、機能軸、事業軸、地域軸の責任者であり、経営方針の検討・推進にあたり中心的な役割を担う役員です。経営執行役員は、上記の取締役を兼務する経営執行役員4名のほか、次の3名です。

氏名	役職等		
藤田 吉之	常務執行役員	Chief Quality & Regulatory Officer	品質管理本部長
今城 郁	上席執行役員	Chief Innovation Officer	脳神経事業統括部長、アドテック株式会社CEO
池谷 浩彦	上席執行役員	Chief Technology Officer	技術開発本部長

< 執行役員 >

経営幹部として担当部門における業務執行責任を担う役員です。執行役員は、次の14名です。

氏名	役職等	
平岡 俊彦	上席執行役員	国内事業統括本部副統括本部長
渡邊 英里	上席執行役員	経営戦略統括部長
泉田 文男	上席執行役員	内部監査担当
小原 吉徳	執行役員	国内事業統括本部 ソリューション事業統括部長
萩原 弘子	執行役員	臨床開発・RA統括部長
若林 勤	執行役員	技術開発本部副本部長、技術開発本部 救急蘇生技術開発部統括部長
宮崎 誠治	執行役員	海外事業本部長
麻 浩則	執行役員	国内事業統括本部 営業本部長
堀内 文人	執行役員	国内事業統括本部 カスタマーサービス本部長
西井 直人	執行役員	事業戦略本部長
吉澤 慶一郎	執行役員	北米事業本部長、日本光電ノースアメリカ株式会社CEO
前田 朋成	執行役員	経営管理本部副本部長、経理部長
田川 圭	執行役員	人財開発本部長、人事部長
八下田 健太郎	執行役員	生産物流本部長

ii) 当社は、2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりです。なお、役職名および略歴については、第75回定時株主総会終了後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer	荻野 博一	1970年5月28日生	1995年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年10月 2015年6月 2017年6月 2024年4月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社マーケティング戦略部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社常務執行役員 日本光電アメリカ株式会社CEO 当社代表取締役 社長兼COO 当社代表取締役 社長執行役員 当社代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer（現在）	(注3)	241
取締役 副社長執行役員 Chief Operating Officer 国内事業統括本部長	田中 栄一	1962年7月15日生	1985年4月 2002年4月 2003年10月 2008年4月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2024年1月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社市場戦略室長 日本光電アメリカ株式会社社長 当社総務人事部長 当社執行役員 当社用品事業本部長 日本光電富岡株式会社専務 当社上席執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部長 当社取締役（現在） 当社経営戦略統括部長 当社米国事業本部長 当社常務執行役員 日本光電ノースアメリカ株式会社社長 当社Chief Regional Officer - North America 北米事業本部長 当社専務執行役員 当社Chief Operating Officer（現在） 当社副社長執行役員 国内事業統括本部長（現在）	(注3)	35
取締役 専務執行役員 Chief Strategy Officer 海外事業基盤、 グローバル事業戦略担当	吉竹 康博	1966年3月20日生	1988年4月 2003年10月 2007年4月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2015年4月 2017年6月 2019年2月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社海外事業本部販売推進部長 日本光電貿易（上海）有限公司董事総経理 当社中国統括本部長 当社執行役員 当社アジア・中近東統括本部長 当社海外事業本部長 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 日本光電アメリカ株式会社社長兼CEO 当社常務執行役員 当社Chief Regional Officer - International 当社専務執行役員 Chief Strategy Officer（現在）	(注3)	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 Chief Administrative Officer 経営管理本部長 コンプライアンス担当役員	加藤 一 弘	1965年11月26日生	1989年4月 株式会社埼玉銀行入行 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 内部監査部担当 2021年4月 同行常務執行役員 内部監査部担当 2022年4月 同行取締役(監査等委員) 2024年3月 同行取締役(監査等委員)退任 2024年4月 当社入社、理事、内部監査室担当 2025年4月 当社常務執行役員 Chief Administrative Officer 経営管理本部長 コンプライアンス担当役員(現在) 2025年6月 当社取締役(現在)	(注3)	5
社外取締役	森田 純 恵	1960年5月8日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門プロジェクト部長 2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長 2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門プロジェクト統括部長 2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長 2014年4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員 2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員兼富士通株式会社ソフトウェア開発技術本部シニアディレクター 2018年1月 株式会社富士通ゼネラル入社、空調機システム開発部主席部長 2019年4月 同社経営執行役(空調機システム開発担当) 2022年4月 秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授(現在) 2023年3月 住友重機械工業株式会社社外取締役(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在) 2025年6月 文化シャッター株式会社社外取締役(現在)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	Danny Risberg	1962年11月20日生	1995年7月 株式会社スルガ設立、入社 1996年8月 メトランアメリカ株式会社設立、入社 1999年7月 レスピロニクス株式会社入社、アジア太平洋部門・国際部門統括 2005年4月 フジ・レスピロニクス株式会社入社、代表取締役社長兼アジア太平洋部門・国際部門統括 2009年5月 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン ヘルスケア事業部執行役員兼COO 2010年1月 同社代表取締役社長兼CEO、会長兼CEO 2010年4月 駐日欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長 2010年6月 日本画像医療システム工業会理事 2012年6月 同会副会長 2014年2月 駐日欧州ビジネス協会会長 2017年3月 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン取締役会長 2018年3月 株式会社フィリップス・ジャパン取締役会長退任 2018年5月 日・EUビジネス・ラウンドテーブルEU側共同議長代理 2018年9月 バクスター株式会社代表取締役社長 2018年10月 米国医療機器・IVD工業会理事 2022年12月 バクスター株式会社代表取締役社長退任 2024年6月 当社社外取締役（現在）	(注3)	
社外取締役	森田 守	1959年4月12日生	1983年4月 株式会社日立製作所入社 2015年4月 同社戦略企画本部長 2016年4月 同社執行役常務戦略企画本部長 2020年4月 同社執行役専務CSO戦略企画本部長、未来投資本部長 2022年4月 同社執行役専務CSO戦略企画本部長 2024年4月 同社エグゼクティブアドバイザー 2025年4月 同社原子力ビジネスユニットストラテジックエキスパート 2025年6月 当社社外取締役（現在） 2025年8月 株式会社Shinka Tech Partners取締役マネージング・パートナー（現在） 2025年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン シニア・アドバイザー（現在） 2025年11月 双日株式会社顧問（非常勤）（現在）	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	三村 孝仁	1953年6月18日生	1977年4月 2002年6月 2003年6月 2004年6月 2007年6月 2008年4月 2009年6月 2010年4月 2010年6月 2011年8月 2017年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2026年6月	テルモ株式会社入社 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役上席執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員ホスピタルカンパニー統括、営業統括部管掌 同社取締役常務執行役員中国・アジア統括 同社取締役常務執行役員中国総代表 同社取締役専務執行役員 泰尔茂（中国）投資有限公司董事長兼總經理 テルモ株式会社代表取締役会長 一般社団法人日本医療機器産業連合会会長 テルモ株式会社取締役顧問 同社顧問 株式会社オートバックスセブン社外取締役 三井化学株式会社社外取締役（現在） 日本特殊陶業株式会社社外取締役（現在） 当社社外取締役（現在）	(注3)	
取締役 (常勤監査等委員)	泉田 文男	1964年6月24日生	1987年4月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2022年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	当社入社 日本光電アメリカ株式会社社長 当社カスタマーサービス本部海外技術支援部長 当社海外事業本部営業支援部長 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社執行役員経営戦略統括部長 当社上席執行役員 当社内部監査担当 当社取締役（常勤監査等委員）（現在）	(注4)	8
社外取締役 (監査等委員)	清水 一男	1959年5月16日生	1983年4月 1989年10月 1992年10月 1993年3月 1994年5月 2003年1月 2013年9月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 清水晋税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所 清水会計事務所入所 良公監査法人代表社員（現在） 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 郁美	1963年12月25日生	1990年4月 相澤建志法律事務所入所、弁護士登録（東京弁護士会） 1992年3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年9月 三木・吉田法律特許事務所入所、弁護士登録（第二東京弁護士会、米国ニューヨーク州弁護士会） 2011年1月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所 2013年3月 矢吹法律事務所入所 2017年4月 第二東京弁護士会副会長 2018年4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員（現在） 2019年6月 公益法人日本エアロビック連盟理事（現在） ダイダグ株式会社社外監査役 2021年1月 のぞみ総合法律事務所入所（現在） 2021年4月 日本弁護士国民年金基金常務理事、国民年金基金連合会資産運用委員会参与 2021年6月 ダイダグ株式会社社外取締役（現在） 2022年6月 太陽ホールディングス株式会社社外監査役 2024年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現在） 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注4)	1
計					316

- (注) 1 取締役森田純恵、Danny Risberg、森田守、三村孝仁、清水一男、佐藤郁美は、社外取締役です。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、第75回定時株主総会後の監査等委員会の決議により、次のとおり選定される予定です。
委員長 泉田文男、委員 清水一男、委員 佐藤郁美
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	1957年3月3日生	1981年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）	
		石井法律事務所入所	
		1991年4月 石井法律事務所パートナー（現在）	
		2007年6月 当社独立委員会委員	
		2011年6月 当社補欠社外監査役	
		2016年6月 当社補欠社外取締役（監査等委員）（現在）	
2017年6月 J S R株式会社社外監査役			
トピー工業株式会社社外取締役			
2023年3月 小林製薬株式会社社外監査役			

- 6 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

< 経営執行役員 >

日本光電グループ全体の経営において、機能軸、事業軸、地域軸の責任者であり、経営方針の検討・推進にあたり中心的な役割を担う役員です。経営執行役員は、上記の取締役を兼務する経営執行役員4名のほか、次の3名です。

氏名	役職等		
藤田 吉之	常務執行役員	Chief Quality & Regulatory Officer	品質管理本部長
今城 郁	上席執行役員	Chief Innovation Officer	脳神経事業統括部長、アドテック株式会社CEO
池谷 浩彦	上席執行役員	Chief Technology Officer	技術開発本部長

< 執行役員 >

経営幹部として担当部門における業務執行責任を担う役員です。執行役員は、次の13名です。

氏名	役職等	
平岡 俊彦	上席執行役員	国内事業統括本部副統括本部長
渡邊 英里	上席執行役員	経営戦略統括部長
小原 吉徳	執行役員	国内事業統括本部 ソリューション事業統括部長
萩原 弘子	執行役員	臨床開発・RA統括部長
若林 勤	執行役員	技術開発本部副本部長、技術開発本部 救急蘇生技術開発部統括部長
宮崎 誠治	執行役員	海外事業本部長
麻 浩則	執行役員	国内事業統括本部 営業本部長
堀内 文人	執行役員	国内事業統括本部 カスタマーサービス本部長
西井 直人	執行役員	事業戦略本部長
吉澤 慶一郎	執行役員	北米事業本部長、日本光電ノースアメリカ株式会社CEO
前田 朋成	執行役員	経営管理本部副本部長、経理部長
田川 圭	執行役員	人財開発本部長、人事部長
八下田 健太郎	執行役員	生産物流本部長

社外取締役との関係

当社と社外取締役6名（本書提出日現在）の間には、記載すべき重要な人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人材を選任しています。社外取締役6名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

川津原茂氏は、グローバルにおける企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

森田純恵氏は、グローバルにおける経営執行経験者および情報工学専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

Danny Risberg氏は、グローバルにおける企業経営者および業界団体の活動を通じての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

森田守氏は、長年にわたり事業開発や経営戦略等に従事した後、執行役としてグローバルな視点で会社経営に参与してきた豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

清水一男氏は、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

佐藤郁美氏は、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

なお、2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、社外取締役川津原茂氏が退任、社外取締役三村孝仁氏が就任し、社外取締役は6名となります。当社と三村孝仁氏との間に、記載すべき重要な人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役6名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

三村孝仁氏は、長年にわたる医療機器業界における企業経営者および業界団体の活動を通じての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任を予定しています。

社外取締役は、取締役会において監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、経営会議等の重要な会議に必要な応じて関連出席するほか、定期的に社外取締役同士の意見交換・情報共有を行うこととしています。また、監査等委員である社外取締役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図るほか、内部監査部門とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けています。社外取締役の業務連絡・補佐等は経営戦略統括部および監査等委員会事務局が担当しています。社外取締役に對する情報伝達体制については、部門や子会社からの月次業務報告を回覧する等定期的に情報を提供するほか、取締役会や経営会議等の会議資料を事前に配布、説明を行うなど、職務執行の補佐に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名（うち社外取締役は2名）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員会は、原則、取締役会後に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。各監査等委員の経歴等および当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

役職および氏名	経歴等	出席状況
取締役（常勤監査等委員） 平田 茂	人事、財務・会計関連業務に従事し、人事部長、経理部長を務める等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	19回/19回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 清水 一男	公認会計士および税理士として、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を有しています。	19回/19回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 佐藤 郁美	弁護士として、会社法務に精通しており、専門的な知識・経験等を有しています。	19回/19回 (100%)

監査等委員会は、主に監査方針、監査計画、業務分担、内部統制システムの監査結果、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案などの審議や、各監査等委員からの監査活動状況報告、監査等委員でない取締役の選任・報酬に対する意見形成、監査等委員の選任同意などを行いました。また、監査等委員会活動の信頼性および品質のさらなる向上等を目的に監査等委員会の実効性評価を実施し、今後取り組むべき課題や対策を検討しました。

各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画・業務分担等に従い、監査活動を行っています。各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの月次の監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務をサポートしています。

会計監査人からは監査計画等の説明や半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、国内外の主要な事業所および子会社の往査等に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。また、当社の監査上の主要な検討事項（KAM）の決定にあたり、その選定過程で会計監査人と情報共有や意見交換を行いました。

当事業年度の主な活動内容は以下のとおりです。

	監査の方法	常勤 監査等委員	社外 監査等委員
業務 監査	代表取締役との定期会合		
	重要な会議への出席		
	・取締役会、経営会議		
	・指名・報酬委員会（社外は当委員会の委員。常勤も出席）		
	・商品計画会議		
	・国内および海外販売責任者会議		
	・リスクマネジメント委員会		
	・コンプライアンス委員会 他		
	重要な決裁書類などの閲覧（社長決裁申請書、重要な契約書等）		
	主要な事業所・子会社の往査等（会計監査人と同行）		
内部監査部門からの監査報告聴取			
会計 監査	会計監査人からの監査計画・品質管理システムの状況・監査報告等の聴取		
	主要な事業所・子会社の往査等による会計監査立会い		
	会計監査人の棚卸実査立会い		
	計算書類等の検討		
	KAM選定作業中の情報共有、意見交換		

なお、2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会終結の時をもって、平田茂は、監査等委員を辞任予定です。また、同総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決されれば、泉田文男が新たに監査等委員に就任し、監査等委員会は引き続き3名（うち社外取締役は2名）で構成されます。

内部監査の状況

当社の内部監査機能は、内部監査室が担っており、専任者7名、監査等委員会事務局の兼務者1名の総勢8名体制（2026年3月31日時点）で、業務監査および財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っています。業務監査は、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適切性、効率性等について検証、評価を実施するとともに、必要に応じて監査対象部門へ改善勧告、提案、助言を行っています。また、不正や過誤等が発生した場合は、原因や状況把握等に加え、管理体制の検証、評価を行い、再発防止に向けた体制整備を支援しています。

内部監査室は、客観的なアシュアランスと助言を提供する観点から、業務執行部門から独立しており、代表取締役社長執行役員および取締役会へのデュアルレポーティングラインを保持しています。また、国内、海外、J-SOX毎の担当制による専門性向上、管理職経験者やCIA（公認内部監査人）およびCFE（公認不正検査士）の配置による機能向上、月例勉強会の実施や関連資格の取得推奨等による知識・スキル向上等に取り組み、内部監査の実効性向上に努めています。

内部監査室は原則、年間監査実施計画に基づき監査を実施しています。監査計画は、期初に、監査サイクルや前回監査結果、事業等のリスク等を勘案した上で監査対象部門を選定し、代表取締役社長執行役員の承認を得た後、取締役会に報告しています。なお、2025年度は国内外で計25件の内部監査を実施しました。

内部監査結果は、実施の都度、代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告しています。取締役会には、四半期ごとに、内部監査結果および改善事項の進捗状況を報告しています。また、常勤監査等委員が内部監査室内の会議等に参加、監査法人と内部監査結果を必要に応じて共有するなど、三様監査の連携強化に努めています。さらに、内部監査等での発見事象等は監査対象部門（第1線）に報告するとともに、監査対象部門を統括する管理部門（第2線）と課題共有や改善策の協議を行い、IIA(内部監査人協会)が示す3ラインモデル(Three Lines Model)を踏まえた企業価値向上に取り組んでいます。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

50年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

三浦 貴司

立澤 隆尚

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他7名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定方針を次のとおりとしています。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準および日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を選定することとしています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査等委員会は、次項の監査法人の評価手続きを実施し、総合的に判断して東陽監査法人を会計監査人に再任することが相当としました。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会社法第337条第3項で規定する会計監査人の欠格事由、および、会社法第340条第1項で規定する解任事由に該当する事実の有無を確認しています。また、監査法人の品質管理、独立性の保持、監査チーム、監査報酬の適切性、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等についての評価に加え、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況の確認、業務執行取締役との意見交換等により、監査法人の総合的な評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60		60	
連結子会社			4	
計	60		64	

(当連結会計年度)

上記以外に、前事業年度の当社の監査に係る追加報酬 6 百万円および連結子会社の監査に係る追加報酬 5 百万円があります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	9	1	9	1
計	9	1	9	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務です。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討し、監査等委員会による同意を経て、代表取締役が最終決裁する方針とします。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、経理担当取締役から提案された会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果が相当であると判断し、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、決定方針という）を定めています。決定方針の決定の方法については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会の決議により決定しています。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成します。監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、月額固定報酬のみの構成とします。

＜監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬体系＞

名称	種別	内容・算定方法等	支給方法
役位別基本報酬	固定報酬	●役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮しながら総合的に勘案して決定	毎月支給
年次賞与	業績連動報酬	●前年度の「会社業績」および「個別評価」の結果に応じて支給率を決定 支給率の変動幅を0%～200%として算出 「会社業績」の業績指標：連結営業利益 「個別評価」の業績指標： 年度の業績目標・中長期の施策・ESG目標の達成度	毎年支給
中長期インセンティブ	固定報酬	●非業績連動事前交付型譲渡制限付株式報酬 役位に応じて決定された数の当社普通株式を割当	毎年支給
	業績連動報酬	●業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬 中期経営計画の達成に向けて、当社の報酬ガバナンスの強化と企業価値のさらなる向上に向けたインセンティブの付与を目的として、連結営業利益率、連結ROE、相対TSRに基づいて決定される支給率に応じて算定 支給率は0%～200%の間で変動 評価ウェイト：連結営業利益率30%＋連結ROE30%＋相対TSR40%	毎年支給

月額固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した賞与および譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）とします。賞与については、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とするほか、各取締役の担当領域に応じた個別評価を行い、支給率の変動幅を0%～200%として算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）については、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とし、支給率の変動幅を0%～200%として算出された交付株式数を毎年、一定の時期に割当てます。2024年度から2026年度の各事業年度における業績評価指標および支給割合の決定方法は、以下のとおりです。ただし、各事業年度の連結営業利益率が10%未満の場合は、当該事業年度における支給割合を0%とします。

	評価ウェイト	業績評価指標
--	--------	--------

財務目標評価	30%	連結営業利益率
	30%	連結ROE
企業価値評価	40%	相対TSR

(対象事業年度末日の当社株主総利回り) ÷ (当社株主総利回り計算期間に相当する期間の同業他社の株主総利回りの平均)

支給割合 = (連結営業利益率目標の達成度に連動した係数 × 30%) + (連結ROE目標の達成度に連動した係数 × 30%) + (相対TSR目標の達成度に連動した係数 × 40%)

非業績連動事前交付型と業績連動事後交付型の譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、当社と監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、当社普通株式を割当てます。非業績連動事前交付型は、役員に応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。業績連動事後交付型は、業績等の数値目標等の達成度合いに応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。非業績連動事前交付型、業績連動事後交付型ともに、株主価値の共有を中長期に亘って実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間としています。

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役員ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。個人別の報酬額については取締役会決議とし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から月額固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議にて決定します。

イ. 株主総会における決議年月日・決議内容

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額4億円以内(うち社外取締役の報酬額は年額8千万円以内(2024年6月26日開催の第73回定時株主総会の承認により改定)、ただし使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)と定めています。なお、2016年6月28日決議時点の監査等委員でない取締役は10名(うち社外取締役は2名)、2024年6月26日決議時点の監査等委員でない取締役は9名(うち社外取締役は4名)です。

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額8千万円以内と定めています。なお、決議時点の監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)です。

上記報酬額とは別枠として、2020年6月25日開催の第69回定時株主総会の承認により、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式(非業績連動事前交付型)に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)は7名です。

また、上記報酬額および譲渡制限付株式(非業績連動事前交付型)に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額とは別枠として、2024年6月26日開催の第73回定時株主総会の承認により、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する業績連動事後交付型の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)は5名です。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法

指名・報酬委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名（川津原茂氏、清水一男氏、佐藤郁美氏）で構成され、社外取締役川津原茂氏が委員長を務めており、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針を審議しています。2026年6月25日に開催予定の第75回定時株主総会終了後の取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員選定の件」を付議しますが、当該議案が承認可決された場合、指名・報酬委員会は社外取締役3名（三村孝仁氏、清水一男氏、佐藤郁美氏）で構成される予定です。なお、役員の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社の主要財務データ（売上高、営業利益、ROE、従業員数、時価総額など）の水準を確認し、参考としています。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬については、月額固定報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型、業績連動事後交付型）で構成し、取締役会の諮問に応じて指名・報酬委員会で審議、決定方針に沿う内容であると答申した後に、2024年6月4日、2025年4月23日、2025年6月5日、2025年7月2日、2026年4月24日、2026年5月14日開催の取締役会に議案を付議し決議しました。業績連動報酬としての賞与に係る指標である営業利益の予想および実績は、次のとおりです。

	2026年3月期	
	期初予想	実績
営業利益	240億円	187億円

当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型）の内容は、次のとおりです。

第74回定時株主総会から第75回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型）として、対象取締役3名に対し、金銭報酬債権を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式12,831株を割り当てました。なお、対象取締役に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しています。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給しました。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	12,831株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）		
監査等委員である取締役		

譲渡制限付株式報酬（業績連動事後交付型）につきましては、当事業年度の連結営業利益率が10%未満であったため、支給割合は0%です。

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会後に監査等委員で協議し、全員の同意を得て決定しました。

提出会社の役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	203	143	37	21	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	25	25			1
社外役員	69	69			7

(注) 1 譲渡制限付株式報酬の支給人員は4名です。

2 譲渡制限付株式報酬は、非業績連動事前交付型として当事業年度に費用計上した金額です。業績連動事後交付型につきましては、当事業年度の連結営業利益率が10%未満であったため、支給割合は0%です。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、株式価値の変動や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な持続的成長の実現に資すると判断し保有する株式を区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な持続的成長を実現していくためには、研究開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程において様々な企業との協力が必要であると考えています。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、政策保有株式を保有しています。個別株式の保有意義については、当社の資本コストを踏まえ、資産効率の向上及び株式変動のリスク回避並びに協業の必要性といった観点から適宜見直しを行い、毎年取締役会で保有の妥当性を検証しています。また、本検証にて保有の意義が十分ではないと判断される銘柄については、縮減を進めます。当事業年度においては、取締役会にて個別に検証した結果、1銘柄の全売却および1銘柄の一部売却を実施しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	230
非上場株式以外の株式	9	3,507

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式	2	826

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、株式の追加取得による関係会社株式への振替によるものです。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日機装(株)	337,000	337,000	同株式は透析領域での商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	836	429		
エーザイ(株)	154,408	231,508	同株式は創薬支援関連の研究開発における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき検証を行った結果、当事業年度に一部売却を実施しました。	有
	752	959		
小野薬品工業(株)	275,000	275,000	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	690	440		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	146,180	146,180	同株式は金融取引や在外子会社に対する送金業務、金融情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	380	293		
(株)りそなホールディングス	195,000	195,000	同株式は金融取引や確定拠出年金の運営委託、不動産情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	335	250		
A G S(株)	280,000	280,000	同株式は当社基幹補助システム等の支援による円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	314	229		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	32,400	32,400	同株式は金融取引や在外子会社に対する送金業務、金融情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	162	122		
三井住友トラストグループ(株)	5,060	5,060	同株式は証券代行事務の委託および不動産情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	24	18		
SOMPOホールディングス(株)	1,800	1,800	同株式は保険取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	10	8		
(株)芝浦電子		61,226		無
		270		

(注) 1 以下の銘柄に関しては、各ホールディングスおよび各グループ子会社が当社株式を保有しています。
(株)りそなホールディングス、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス(株)、三井住友トラストグループ(株)

みなし保有株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、経営理念に掲げる「社員の豊かな生活を創造する」の実現に向け、社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、個人および組織の持続的な成長を促進することを基本方針としています。また、2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」において掲げる「3つの変革」を実現するため、グローバルに変革を推進できる人財、データを活用して新たな価値を創出できる人財および高度な専門性を有する人財の採用ならびに育成に注力しています。このため、選抜型の次世代リーダー育成プログラムやDX人材育成プログラムの整備を進めるとともに、管理職においては複線型人事制度を導入し、専門性を発揮して価値創出に貢献する「エキスパートコース」を設置しています。さらに、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額および内容につきましては、外部の賃金水準データおよび今後の動向等を踏まえ、人材獲得競争における優位性の確保を目的として、毎年3月に賃上げ、賞与および諸手当等の水準を検討し、経営会議において決定しています。

長期ビジョンの実現に向けた3つの変革

1. グローバルな高付加価値企業への変革
 - ・ 海外事業の高成長と収益性向上を主軸とした事業戦略の推進
 - ・ 国内事業における価値提案の高度化および新規事業の育成
 - ・ グローバルな事業基盤を活用した新たなビジネスモデルの創出
2. 顧客価値を追求するソリューション型事業への変革
 - ・ 医療の課題を解決するビジネスモデルへの変革
 - ・ HMIを核としてデータから価値を生み出す価値創造モデルの実現
3. オペレーショナルエクセレンスを軸とするグローバル組織への変革
 - ・ 全社戦略に基づく組織体制およびガバナンス体制の確立
 - ・ グローバルサプライチェーンマネジメントを軸とする開発・生産・販売体制の確立
 - ・ 重要な組織機能の集約化（COE: Center of Excellence）による、グローバルな事業展開力の強化

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	4,282[490]
北 米	988[8]
その他の地域	846[17]
合 計	6,116[515]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー)の年間平均雇用人員です。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
日 本	3,768 [103]	42.6	15.8	9,430,148	1.9

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー)の年間平均雇用人員です。

労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(1959年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(1968年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。2026年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は263名、光電労働組合は143名です。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ．提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.5	82.1	71.1	73.7	46.0	当社において、賃金体系および制度上の性別による違いはありません。ただし、職種間や管理職比率等において男女差があり、それに伴う賃金差異が生じています。当社が目指す「一人ひとりが可能性を最大限に広げ、力を存分に発揮できる組織」の実現に向け、女性管理職比率の向上など、ダイバーシティ推進に向けた施策に取り組んでいきます。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、男性の育児を支援するための当社独自の制度として、配偶者出産休暇制度を導入しており、育児休業と合わせた取得率は102.8%となっています。

ロ．連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)			労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日本光電富岡株	26.3	100.0	100.0		49.0	91.0	75.3	同上

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、男性の育児を支援するための当社独自の制度として、配偶者出産休暇制度を導入しており、育児休業と合わせた取得率は125.0%となっています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,428	35,695
受取手形	554	300
電子記録債権	3,923	3,877
売掛金	66,708	65,673
有価証券	15,000	11,000
商品及び製品	32,879	33,332
仕掛品	4,475	4,976
原材料及び貯蔵品	18,819	17,682
その他	12,801	5,621
貸倒引当金	505	351
流動資産合計	183,085	177,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,111	17,446
機械装置及び運搬具（純額）	1,136	1,249
工具、器具及び備品（純額）	4,467	4,761
土地	7,099	7,111
リース資産（純額）	49	196
建設仮勘定	5,406	1,485
有形固定資産合計	1 29,270	1 32,250
無形固定資産		
のれん	12,938	12,581
その他	14,715	14,641
無形固定資産合計	27,653	27,222
投資その他の資産		
投資有価証券	4,117	4,272
繰延税金資産	4,256	3,161
退職給付に係る資産	7,251	9,137
その他	2,771	3,154
貸倒引当金	129	468
投資その他の資産合計	18,266	19,256
固定資産合計	75,191	78,730
資産合計	258,276	256,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,786	20,083
短期借入金	26,030	50
1年内返済予定の長期借入金		2,555
未払金	4,190	4,203
リース債務	8	71
未払法人税等	3,832	1,331
未払費用	4,512	6,498
賞与引当金	4,585	4,565
製品保証引当金	1,750	1,850
その他	² 7,600	² 8,219
流動負債合計	72,296	49,428
固定負債		
長期借入金		22,388
リース債務	38	139
繰延税金負債	2,462	2,257
その他	2,184	2,500
固定負債合計	4,685	27,286
負債合計	76,981	76,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	9,663	3,938
利益剰余金	166,171	175,451
自己株式	13,707	18,633
株主資本合計	169,672	168,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,089	1,596
為替換算調整勘定	6,711	6,823
退職給付に係る調整累計額	2,079	3,003
その他の包括利益累計額合計	9,879	11,423
非支配株主持分	1,742	100
純資産合計	181,294	179,824
負債純資産合計	258,276	256,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	225,424	1	235,099
売上原価	3	108,266	3	113,372
売上総利益		117,157		121,726
販売費及び一般管理費	2, 3	96,444	2, 3	102,981
営業利益		20,713		18,745
営業外収益				
受取利息		428		304
受取配当金		144		122
為替差益				3,484
助成金収入		159		66
貸倒引当金戻入額				37
その他		339		489
営業外収益合計		1,072		4,503
営業外費用				
支払利息		144		341
投資有価証券評価損		67		111
為替差損		951		
その他		249		252
営業外費用合計		1,412		705
経常利益		20,373		22,544
特別利益				
固定資産売却益	4	4	4	13
投資有価証券売却益	5	2,027	5	578
段階取得に係る差益			6	157
特別利益合計		2,031		749
特別損失				
固定資産売却損	7	5	7	18
固定資産除却損	8	59	8	53
事業再編費用		182		
早期割増退職金等			9	2,429
退職給付制度改定損			10	850
資産除去債務履行差額				8
減損損失	11	75		
投資有価証券評価損	12	510		
特別損失合計		833		3,360
税金等調整前当期純利益		21,570		19,932
法人税、住民税及び事業税		8,300		5,003
法人税等調整額		828		358
法人税等合計		7,471		5,362
当期純利益		14,098		14,570
非支配株主に帰属する当期純利益				56
親会社株主に帰属する当期純利益		14,098		14,513

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	14,098	14,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,706	507
為替換算調整勘定	938	15
退職給付に係る調整額	173	924
その他の包括利益合計	1,594	1,446
包括利益	13,503	16,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,403	16,056
非支配株主に係る包括利益	100	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	9,718	163,578	10,233	170,608
当期変動額					
剰余金の配当			5,100		5,100
親会社株主に帰属する当期純利益			14,098		14,098
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		32		34	67
自己株式の消却		88	6,405	6,493	
従業員株式給付信託に対する自己株式の取得					
従業員株式給付信託に対する自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		55	2,593	3,473	935
当期末残高	7,544	9,663	166,171	13,707	169,672

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,796	5,772	1,905	10,474		181,082
当期変動額						
剰余金の配当						5,100
親会社株主に帰属する当期純利益						14,098
自己株式の取得						10,001
自己株式の処分						67
自己株式の消却						
従業員株式給付信託に対する自己株式の取得						
従業員株式給付信託に対する自己株式の処分						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
その他						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,706	938	173	594	1,742	1,147
当期変動額合計	1,706	938	173	594	1,742	212
当期末残高	1,089	6,711	2,079	9,879	1,742	181,294

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	9,663	166,171	13,707	169,672
当期変動額					
剰余金の配当			5,233		5,233
親会社株主に帰属する当期純利益			14,513		14,513
自己株式の取得				5,000	5,000
自己株式の処分		1		76	75
自己株式の消却					
従業員株式給付信託に対する自己株式の取得				1,616	1,616
従業員株式給付信託に対する自己株式の処分		2		1,614	1,616
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5,730			5,730
その他		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5,725	9,279	4,925	1,371
当期末残高	7,544	3,938	175,451	18,633	168,300

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,089	6,711	2,079	9,879	1,742	181,294
当期変動額						
剰余金の配当						5,233
親会社株主に帰属する当期純利益						14,513
自己株式の取得						5,000
自己株式の処分						75
自己株式の消却						
従業員株式給付信託に対する自己株式の取得						1,616
従業員株式給付信託に対する自己株式の処分						1,616
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5,730
その他						4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	507	111	924	1,543	1,642	99
当期変動額合計	507	111	924	1,543	1,642	1,470
当期末残高	1,596	6,823	3,003	11,423	100	179,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,570	19,932
減価償却費	4,066	4,757
のれん償却額	124	1,064
減損損失	75	
有形固定資産除売却損益(は益)	23	58
無形固定資産除売却損益(は益)	37	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	160
賞与引当金の増減額(は減少)	340	120
製品保証引当金の増減額(は減少)	120	3
退職給付に係る資産又は負債の増減額	1,044	506
受取利息及び受取配当金	573	426
支払利息	144	341
為替差損益(は益)	702	2,619
投資有価証券評価損益(は益)	578	111
投資有価証券売却損益(は益)	2,027	578
段階取得に係る差損益(は益)		157
売上債権の増減額(は増加)	716	3,368
棚卸資産の増減額(は増加)	2,452	1,886
仕入債務の増減額(は減少)	271	870
未払消費税等の増減額(は減少)	676	811
その他	1,618	3,034
小計	24,741	28,628
利息及び配当金の受取額	386	331
利息の支払額	91	261
法人税等の支払額	9,749	7,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,286	21,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	2,222	827
投資有価証券の取得による支出	60	15
有形固定資産の売却による収入	1	38
有形固定資産の取得による支出	7,126	5,727
無形固定資産の取得による支出	1,583	2,131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 18,869	2 540
その他	277	735
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,138	8,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,374	25,991
長期借入れによる収入		25,500
長期借入金の返済による支出		637
自己株式の売却による収入		1,616
自己株式の取得による支出	10,001	6,616
配当金の支払額	5,100	5,233
リース債務の返済による支出	34	49
預け金の増減額(は増加)	7,687	7,247
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		7,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,550	11,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	485	1,405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,816	2,576
現金及び現金同等物の期首残高	49,877	43,061
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,061	1 45,637

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 37社

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ LLC

日本光電ヨーロッパ(有) 他34社

当連結会計年度に、取得による企業結合によりドウウェル(株)を、新規設立により日本光電アドバンステクノロジーセンタ(株)および日本光電アラビア RHQ LLCを、連結の範囲に含めています。

一方、当社の連結子会社であった(株)イー・スタッフ保険サービスは、同じく当社の連結子会社である(株)イー・スタッフを存続会社とする吸収合併により消滅しました。また、当社の連結子会社であったアンプスリーディ LLCは、同じく当社の連結子会社である日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCを存続会社とする吸収合併により消滅したため、両社を連結の範囲から除外しています。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、日本光電ラテンアメリカ(株)、日本光電メキシコ(株)、ニューロアドバンス(株)、アドテック(株)および特別目的会社2社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヵ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

当連結会計年度より新たに連結子会社となったドウウェル(株)の決算日は4月30日ですが、みなし取得日を3月31日として仮決算を行い、貸借対照表のみ連結しています。

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、ソフトウェアチーム(有)については、決算日を3月31日に変更しています。当連結会計年度においては2025年1月1日から2026年3月31日までの15ヵ月間を連結しており、決算期変更に伴う影響は連結損益計算書を通じて調整しています。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(二)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ)重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

製品の販売

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点において収益を認識しています。なお、据付け等の作業を要しない消耗品等の製品については、出荷時点において収益を認識していません。

修理・保守等のサービスの提供

修理・保守等のサービスの提供については、主に製品に関連した修理・点検・保守等の業務に係る収益が含まれ、修理・点検はサービス提供完了時点において、保守等は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。

(チ)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少なものは、発生時に全額償却しています。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

・ニューロードバンスド株の取得に伴うのれんおよび無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	12,251百万円	11,009百万円
無形固定資産	9,497百万円	8,796百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

前連結会計年度における企業結合により発生したのれんであり、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映し、取得原価と企業結合日における被取得企業の識別可能な資産及び負債の時価との差額として計上しています。

のれんについては、その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却を行い、減損の兆候が認められた場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損の有無を判定します。

当連結会計年度末において、のれんに係る減損の兆候は認められていません。

主要な仮定

減損の判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、対象会社の売上高の増加を主要な仮定としています。当該売上高の増加は、過去の実績に加え、頭蓋内電極等を含む脳神経事業に関連する市場の動向および対象会社を取り巻く事業環境を総合的に勘案して見積もっています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画や事業環境の変化等により、将来見積キャッシュ・フローの前提となった条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年12月3日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月29日から、当社および一部連結子会社の従業員(以下、「従業員」)を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者に対し当社株式を給付する仕組みです。将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託の信託財産として株式会社リソナ銀行(再信託先:株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託し、当該信託はその信託された金銭により当社株式を取得します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、16億1千6百万円、930,000株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,328百万円	40,695百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	7,022百万円	7,647百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 (3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 給料手当	40,883百万円	43,599百万円
2 賞与引当金繰入額	3,765百万円	3,596百万円
3 退職給付費用	1,580百万円	1,366百万円
4 減価償却費	2,860百万円	3,732百万円
5 法定福利費	8,512百万円	8,622百万円
6 旅費交通費	3,649百万円	3,884百万円
7 研究開発費	6,826百万円	7,453百万円
8 運賃荷造費	2,226百万円	2,303百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	6,826百万円	7,453百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	3百万円	11百万円
計	4百万円	13百万円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式2銘柄)を売却したことにより発生したものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式2銘柄)を売却したことにより発生したものです。

6 段階取得に係る差益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ドウウェル㈱の株式を追加取得したことに伴い発生したものです。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	5百万円	18百万円
計	5百万円	18百万円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	7百万円
その他	41百万円	0百万円
計	59百万円	53百万円

9 早期割増退職金等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社および一部の連結子会社において実施した早期希望退職に伴う特別退職加算金等です。

10 退職給付制度改定損

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社および一部の連結子会社は、2026年3月31日付で退職給付制度を改定しました。この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定損として特別損失に計上しています。

11 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
	中国	のれん	75

連結子会社である上海光電医用電子儀器(有)に関するのれんについて、事業計画を再検討した結果、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失75百万円を特別損失として計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しています。

12 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社が保有する投資有価証券について、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したもののについて減損処理を行ったものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	501百万円	1,227百万円
組替調整額	1,959百万円	467百万円
税効果調整前	2,460百万円	760百万円
税効果額	753百万円	253百万円
その他有価証券評価差額金	1,706百万円	507百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	938百万円	15百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,249百万円	2,481百万円
組替調整額	1,013百万円	1,100百万円
税効果調整前	236百万円	1,380百万円
税効果額	62百万円	456百万円
退職給付に係る調整額	173百万円	924百万円
その他の包括利益合計	594百万円	1,446百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,230,980	88,230,980	5,500,000	170,961,960

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加 88,230,980株

減少数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 5,500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,334,266	9,092,314	5,529,188	7,897,392

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 4,757,400株

普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加 4,334,390株

単元未満株式の買取りによる増加 524株

減少数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 5,500,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 29,188株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,600	31.0 (注)	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,499	15.0	2024年9月30日	2024年11月27日

(注)当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

「1株当たり配当額(円)」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,609	16.0	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	170,961,960			170,961,960

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,897,392	4,066,200	974,118	10,989,474

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、従業員向け株式給付信託の信託財産として信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首 株、当連結会計年度末930,000株)が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	3,135,900株
単元未満株式の買取りによる増加	300株
従業員向け株式給付信託に係る自己株式の取得による増加	930,000株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	44,118株
従業員向け株式給付信託に係る自己株式の処分による減少	930,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,609	16.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,624 (注)	16.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年11月10日に決議された配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,574 (注)	16.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日に決議予定の配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	28,428百万円	35,695百万円
有価証券	15,000百万円	11,000百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	366百万円	1,057百万円
現金及び現金同等物	43,061百万円	45,637百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ニューロードバンスド(株)の株式71.4%の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)および支出(純額)との関係は次のとおりです。

ニューロードバンスド(株)

流動資産	1,882百万円
固定資産	327百万円
顧客関連資産	8,139百万円
技術関連資産	1,357百万円
のれん	12,251百万円
流動負債	322百万円
固定負債	5,469百万円
非支配株主持分	1,742百万円
為替換算調整額	428百万円
株式の取得価額	15,995百万円
現金及び現金同等物	362百万円
長期借入金の返済	3,236百万円
株式の取得による支出	18,869百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ドゥウェル(株)の株式90.3%の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)および支出(純額)との関係は次のとおりです。

ドゥウェル(株)

流動資産	1,029百万円
固定資産	256百万円
のれん	956百万円
流動負債	181百万円
固定負債	76百万円
非支配株主持分	100百万円
株式の取得価額	1,884百万円
既存株式	258百万円
未払金	261百万円
段階取得に係る差益	157百万円
現金及び現金同等物	666百万円
株式の取得による支出	540百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	73百万円	75百万円
1年超	74百万円	58百万円
合計	147百万円	134百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主にM&Aに係る資金として、主として長期で調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	3,024	3,024	

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	497百万円

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	595百万円

(注4) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,428			
受取手形	554			
電子記録債権	3,923			
売掛金	66,708			
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	15,000			

(注5) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債および長期借入金については、該当事項はありません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	26,030				
リース債務	8	27	6	3	0
合計	26,038	27	6	3	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,507	3,507	
長期借入金	24,943	24,943	0

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	239百万円

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	525百万円

(注4) 「長期借入金」には「1年内返済予定の長期借入金」を含んでいます。

(注5) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,695			
受取手形	300			
電子記録債権	3,877			
売掛金	65,673			
有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 譲渡性預金	11,000			

(注6) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債については、該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50					
長期借入金	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555	12,168
リース債務	71	54	48	34	2	
合計	2,676	2,609	2,603	2,589	2,557	12,168

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,024			3,024
資産計	3,024			3,024

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,507			3,507
資産計	3,507			3,507

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		24,943		24,943
負債計		24,943		24,943

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,024	1,573	1,450
小計	3,024	1,573	1,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	3,024	1,573	1,450

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,204	2,027	

- 4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について510百万円(その他有価証券の株式510百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,507	1,325	2,182
小計	3,507	1,325	2,182
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	3,507	1,325	2,182

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	827	578	

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しています。

なお、当社および連結子会社は、2026年3月31日付でポイント制度の退職金ポイント単価を改定しました。この改定に伴う過去勤務費用については、発生額を一括処理し、損益を退職給付制度改定損として特別損失に計上しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,152百万円	20,613百万円
勤務費用	1,514百万円	1,391百万円
利息費用	268百万円	412百万円
数理計算上の差異の発生額	1,958百万円	2,124百万円
過去勤務費用の発生額		850百万円
退職給付の支払額	364百万円	2,460百万円
退職給付債務の期末残高	20,613百万円	18,683百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	27,203百万円	27,937百万円
期待運用収益	408百万円	620百万円
数理計算上の差異の発生額	708百万円	357百万円
事業主からの拠出額	1,398百万円	1,407百万円
退職給付の支払額	364百万円	2,460百万円
年金資産の期末残高	27,937百万円	27,861百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,613百万円	18,683百万円
年金資産	27,937百万円	27,861百万円
	7,323百万円	9,178百万円
非積立型制度の退職給付債務	72百万円	40百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,251百万円	9,137百万円
退職給付に係る資産	7,251百万円	9,137百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,251百万円	9,137百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,514百万円	1,391百万円
利息費用	268百万円	412百万円
期待運用収益	408百万円	620百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,013百万円	1,100百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	361百万円	82百万円

(注) 当連結会計年度においては、上記のほか、早期割増退職金等として2,429百万円を、また、ポイント制度の退職金ポイント単価を改定したことに伴う退職給付制度改定損として850百万円をそれぞれ特別損失に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	236百万円	1,380百万円
合計	236百万円	1,380百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,982百万円	4,363百万円
合計	2,982百万円	4,363百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39.3%	32.7%
株式	17.8%	25.6%
短期金融資産	14.9%	14.7%
生命保険一般勘定	24.2%	22.9%
その他	3.8%	4.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.0%	3.0%
長期期待運用収益率	2.2%	3.4%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,240百万円、当連結会計年度1,291百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,399百万円	2,966百万円
未払事業税	245百万円	148百万円
賞与引当金	1,493百万円	1,451百万円
製品保証引当金	357百万円	440百万円
減価償却資産償却	3,256百万円	2,298百万円
棚卸資産および固定資産の未実現利益	2,837百万円	2,463百万円
無形固定資産	566百万円	512百万円
資産除去債務	299百万円	290百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 1	4,912百万円	5,679百万円
その他	2,586百万円	2,726百万円
繰延税金資産小計	18,954百万円	18,979百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,578百万円	5,477百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,860百万円	4,055百万円
評価性引当額小計	9,439百万円	9,532百万円
繰延税金資産合計	9,515百万円	9,446百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	208百万円	193百万円
その他有価証券評価差額金	465百万円	719百万円
時価評価による評価差額	2,884百万円	2,597百万円
海外子会社留保金	1,156百万円	1,217百万円
退職給付に係る資産	2,243百万円	2,922百万円
その他	762百万円	892百万円
繰延税金負債合計	7,721百万円	8,542百万円
繰延税金資産の純額	1,794百万円	903百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)			138	40	154	4,578	4,912
評価性引当額						4,578	4,578
繰延税金資産			138	40	154	0	(b) 334

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しています。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)		128	41	159		5,349	5,679
評価性引当額		128				5,349	5,477
繰延税金資産			41	159			(b) 201

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b)税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しています。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産の評価性引当額の増減	3.8%	1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
住民税均等割等	0.5%	0.6%
子会社の適用税率差異	0.0%	0.8%
税額控除	2.4%	5.6%
のれん償却額	0.1%	1.6%
その他	1.6%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	26.9%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、ドウウェル株式会社(以下「ドウウェル社」)の株式を取得し、当社の連結子会社とすることを決議しました。また、当社は、ドウウェル社の株式を保有する同社代表取締役進藤義宏氏(以下「進藤氏」)と新たな資本構成(当社90.3%:進藤氏9.7%)でのドウウェル社の事業運営および今後の株式取得等に関する株主間契約を進藤氏と締結しました。2026年2月27日付で株式を取得し、当社の株式保有割合が90.3%となったことから、ドウウェル社は、当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:ドウウェル株式会社

事業の内容:医療情報システム製品の開発・販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」において、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指しています。2030年に向けた価値共創の羅針盤で「新たな価値創造～医療現場のデータから価値を生み出す～」ことを掲げ、情報から価値を生むためのデータ統合プラットフォームの構築とアルゴリズム開発に取り組んでいます。また、長年に亘り、周術期や検査室向けの業務支援システムを開発・販売し、日本市場において高い評価とシェアを獲得しています。

ドウウェル社は、1996年の設立以来、医療現場に深く根差し、医師や看護師など医療従事者を支援するITシステムの開発・販売を行っています。これらの取り組みにより、先進的なITシステムを運用する日本の手術室をサポートし、高い評価を得ています。

この度、ドウウェル社のITシステム製品と当社のソリューション事業(ITS+DHS)には高い親和性があり、両社の強みを融合することが、医療現場における新たな価値創造につながることから、株式取得の合意に至りました。

当社とドウウェル社は、医療現場におけるデータ活用の高度化と業務効率化に資するITソリューションの提供により、医療の質および医療経済性の向上に貢献していきます。両社が長年培ってきた独自技術と知見に最先端の技術を融合することで、次世代の周術期ソリューションを創出し、持続的な企業価値の向上および医療課題と社会課

題の解決を目指します。

ITS：ITソリューション。DHS：デジタルヘルスソリューション。

(3) 企業結合日

2026年2月27日（みなし取得日：2026年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率：19.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率：70.4%

取得後の議決権比率：90.3%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の期間

2026年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	415百万円
	企業結合日に追加取得した株式の対価（現金）	1,468百万円
取得原価		1,884百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 39百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 157百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

956百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産および負債の特定および時価の見積りが未了のため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,029	百万円
固定資産	256	"
資産合計	1,286	"
流動負債	181	"
固定負債	76	"
負債合計	258	"

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,356	百万円
営業利益	18	百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	39	百万円

-概算額の算定方法-

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響額の概算額としています。また、企業結合時に認識したのれんが当期首に発生したもものとしてその償却額を算定し、概算額に含めています。なお、仮定を前提として算定した、のれん償却額を控除する前の被取得企業の営業利益は100百万円です。当該概算額は監査証明を受けていません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項（へ）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,759
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	71,186
契約負債（期首残高）	7,102
契約負債（期末残高）	7,022

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,306百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	11,875
1年超	4,773
合計	16,649

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,186
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	69,851
契約負債（期首残高）	7,022
契約負債（期末残高）	7,647

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,846百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	12,458
1年超	5,119
合計	17,577

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、医用電子機器関連事業の単一事業を営んでおり、地域を区分として開発・製造・販売を包括的にマネジメントする体制をとっていることから、報告セグメントを「日本」、「北米」および「その他の地域」の3区分としています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	その他の 地域			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	146,525	44,899	33,999	225,424		225,424
その他の収益						
外部顧客への売上高	146,525	44,899	33,999	225,424		225,424
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,944	2,626	715	31,286	31,286	
計	174,470	47,525	34,715	256,710	31,286	225,424
セグメント利益又は セグメント損失()	21,926	941	1,869	22,854	2,140	20,713
セグメント資産	237,176	41,417	30,344	308,938	50,661	258,276
その他の項目						
減価償却費	3,023	351	501	3,876	190	4,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,221	819	478	9,519	21,748	31,268

(注)1 当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。

2 「調整額」の主な内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()

棚卸資産の調整額 1,849百万円

のれんおよび無形固定資産の償却費 315百万円

(2) セグメント資産

セグメント間取引消去 74,317百万円

のれんおよび無形固定資産 23,655百万円

(3) 減価償却費

企業結合等に伴い生じた無形固定資産に係る償却費 190百万円

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

企業結合等により認識した無形資産の増加額 21,748百万円

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	その他の 地域			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	145,141	53,623	36,334	235,099		235,099
その他の収益						
外部顧客への売上高	145,141	53,623	36,334	235,099		235,099
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,657	3,499	913	28,070	28,070	
計	168,799	57,123	37,248	263,170	28,070	235,099
セグメント利益	14,094	2,858	2,250	19,204	459	18,745
セグメント資産	236,615	41,954	33,406	311,976	55,438	256,538
その他の項目						
減価償却費	3,224	356	434	4,015	742	4,757
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,956	472	377	7,807	956	8,763

(注) 1 当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。

2 「調整額」の主な内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益

棚卸資産の調整額 1,340百万円

のれんおよび無形固定資産の償却費 1,806百万円

(2) セグメント資産

セグメント間取引消去 77,949百万円

のれんおよび無形固定資産 22,510百万円

(3) 減価償却費

企業結合等に伴い生じた無形固定資産に係る償却費 742百万円

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

企業結合等により認識した無形資産の増加額 956百万円

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
外部顧客への売上高	46,874	84,965	53,184	40,400	225,424

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
145,237	41,900	5,388	12,554	20,344	225,424

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 北米への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高41,591百万円が含まれています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
25,497	1,571	74	235	1,891	29,270

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
外部顧客への売上高	53,636	84,258	56,286	40,918	235,099

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
144,406	49,808	5,613	13,649	21,621	235,099

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 北米への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高49,177百万円が含まれています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
28,450	1,662	77	326	1,733	32,250

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	北米	その他の地域		
減損損失				75	75

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	北米	その他の地域		
当期償却額				124	124
当期末残高				12,938	12,938

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	北米	その他の地域		
当期償却額				1,064	1,064
当期末残高				12,581	12,581

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,101.11円	1,123.47円
1株当たり当期純利益	84.88円	89.25円

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しています。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度-千株、当連結会計年度930千株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度-千株、当連結会計年度786千株)。
4. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,098	14,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,098	14,513
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,108	162,607

- (注) 当社は2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	181,294	179,824
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,742	100
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	179,552	179,724
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	163,064	159,972

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年6月18日に消却を実施しました。

- 消却した株式の種類：当社普通株式
- 消却した株式の数：300万株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.75%)
- 消却日：2026年6月18日

(ご参考)

消却後の当社発行済株式総数は、167,961,960株となりました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,030	50	0.780	
1年以内に返済予定の長期借入金		2,555	1.558	
1年以内に返済予定のリース債務	8	71		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		22,388	1.556	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	139		2027年～2030年
その他有利子負債				
合計	26,076	25,204		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,555	2,555	2,555	2,555
リース債務	54	48	34	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	108,120	235,099
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	6,732	19,932
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,524	14,513
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	27.74	89.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,768	15,122
受取手形	481	242
電子記録債権	3,923	3,877
売掛金	¹ 64,935	¹ 54,235
有価証券	15,000	11,000
商品及び製品	15,534	14,664
仕掛品	1,255	1,416
原材料及び貯蔵品	581	660
前払費用	1,278	1,387
未収収益	783	851
関係会社短期貸付金	39,582	41,189
未収入金	¹ 9,795	¹ 10,277
立替金	51	45
その他	8,220	137
貸倒引当金	5,539	5,578
流動資産合計	168,653	149,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,762	21,259
減価償却累計額	6,291	6,634
建物(純額)	8,470	14,625
構築物	209	542
減価償却累計額	176	183
構築物(純額)	32	358
機械及び装置	678	675
減価償却累計額	565	592
機械及び装置(純額)	113	83
車両運搬具	5	4
減価償却累計額	5	4
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	22,252	22,234
減価償却累計額	19,333	19,188
工具、器具及び備品(純額)	2,918	3,045
土地	5,666	5,666
リース資産	26	198
減価償却累計額	11	31
リース資産(純額)	14	166
建設仮勘定	4,763	869
有形固定資産合計	21,980	24,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無形固定資産		
のれん	75	69
特許権	7	5
ソフトウェア	3,200	3,874
電話加入権	51	50
その他	328	334
無形固定資産合計	3,663	4,335
投資その他の資産		
投資有価証券	4,106	4,263
関係会社株式	17,486	26,795
関係会社出資金	2,905	2,592
従業員に対する長期貸付金	9	10
関係会社長期貸付金	2,736	1,989
前払年金費用	3,905	4,366
繰延税金資産	3,013	4,187
その他	2,109	2,438
貸倒引当金	76	415
投資その他の資産合計	36,196	46,229
固定資産合計	61,840	75,380
資産合計	230,493	224,910
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 21,060	1 18,581
短期借入金	25,750	
1年内返済予定の長期借入金		2,550
未払金	1 3,258	1 3,090
未払法人税等	3,399	584
未払費用	2,793	3,241
契約負債	4,084	4,298
預り金	295	296
賞与引当金	3,636	3,476
製品保証引当金	337	362
その他	8	50
流動負債合計	64,624	36,532
固定負債		
長期借入金		22,312
資産除去債務	918	888
その他	93	157
固定負債合計	1,011	23,358
負債合計	65,636	59,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金		0
資本剰余金合計	10,482	10,483
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	130,460	147,460
繰越利益剰余金	27,838	15,418
利益剰余金合計	159,448	164,028
自己株式	13,707	18,633
株主資本合計	163,767	163,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,089	1,596
評価・換算差額等合計	1,089	1,596
純資産合計	164,856	165,018
負債純資産合計	230,493	224,910

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 123,970	1 120,874
商品売上高	1 48,028	1 45,449
売上高合計	171,999	166,324
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	16,505	15,161
当期製品製造原価	485	325
当期製品仕入高	1 49,467	1 52,284
当期商品仕入高	1 38,028	1 35,229
合計	104,486	103,002
商品及び製品期末棚卸高	15,161	14,296
売上原価合計	89,325	88,705
売上総利益	82,673	77,618
販売費及び一般管理費	2 61,134	2 63,727
営業利益	21,538	13,890
営業外収益		
受取利息	1 1,780	1 1,741
受取配当金	1 2,376	1 1,448
助成金収入	156	65
為替差益		3,434
受取地代家賃	1 155	1 155
その他	1 139	1 222
営業外収益合計	4,608	7,067
営業外費用		
支払利息	1 80	285
為替差損	869	
投資有価証券評価損	67	111
その他	25	1 79
営業外費用合計	1,043	476
経常利益	25,103	20,481
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 10
投資有価証券売却益	2,027	578
特別利益合計	2,027	589
特別損失		
固定資産売却損		4 0
固定資産除却損	5 46	5 49
早期割増退職金等		2,317
退職給付制度改定損		807
資産除去債務履行差額		8
移転価格調整金		1 5,071
関係会社出資金評価損		312
関係会社貸倒引当金繰入額	2,598	311
投資有価証券評価損	510	
特別損失合計	3,155	8,879
税引前当期純利益	23,974	12,191
法人税、住民税及び事業税	7,263	3,805
法人税等調整額	50	1,427
法人税等合計	7,213	2,377
当期純利益	16,761	9,813

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,544	10,482	55	10,537	1,149	133,460	19,582	154,191
当期変動額								
剰余金の配当							5,100	5,100
当期純利益							16,761	16,761
別途積立金の積立						3,000	3,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			32	32				
自己株式の消却			88	88			6,405	6,405
従業員株式給付信託 に対する 自己株式の取得								
従業員株式給付信託 に対する 自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計			55	55		3,000	8,256	5,256
当期末残高	7,544	10,482		10,482	1,149	130,460	27,838	159,448

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,233	162,039	2,796	2,796	164,836
当期変動額					
剰余金の配当		5,100			5,100
当期純利益		16,761			16,761
別途積立金の積立					
自己株式の取得	10,001	10,001			10,001
自己株式の処分	34	67			67
自己株式の消却	6,493				
従業員株式給付信託 に対する 自己株式の取得					
従業員株式給付信託 に対する 自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,706	1,706	1,706
当期変動額合計	3,473	1,727	1,706	1,706	20
当期末残高	13,707	163,767	1,089	1,089	164,856

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,544	10,482		10,482	1,149	130,460	27,838	159,448
当期変動額								
剰余金の配当							5,233	5,233
当期純利益							9,813	9,813
別途積立金の積立						17,000	17,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
自己株式の消却								
従業員株式給付信託に対する自己株式の取得								
従業員株式給付信託に対する自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0		17,000	12,420	4,579
当期末残高	7,544	10,482	0	10,483	1,149	147,460	15,418	164,028

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,707	163,767	1,089	1,089	164,856
当期変動額					
剰余金の配当		5,233			5,233
当期純利益		9,813			9,813
別途積立金の積立					
自己株式の取得	5,000	5,000			5,000
自己株式の処分	76	75			75
自己株式の消却					
従業員株式給付信託に対する自己株式の取得	1,616	1,616			1,616
従業員株式給付信託に対する自己株式の処分	1,614	1,616			1,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			507	507	507
当期変動額合計	4,925	345	507	507	161
当期末残高	18,633	163,422	1,596	1,596	165,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)

.....時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法：(1) 製品・商品・半製品 移動平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料・貯蔵品 移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

7 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 製品の販売

製品の販売については、顧客が検収した時点において収益を認識しています。なお、据付け等の作業を要しない消耗品等の製品については、出荷時点において収益を認識しています。

(2) 修理・保守等のサービスの提供

修理・保守等のサービスの提供については、主に製品に関連した修理・点検・保守等の業務に係る収益が含まれ、修理・点検はサービス提供完了時点において、保守等は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

.....デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

.....外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

9 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少なものは、発生時に全額償却しています。

(重要な会計上の見積り)

・ニューロードバンスド㈱に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ニューロードバンスド㈱株式 23,523百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であるため、当該会社の株式評価は、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しています。関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しています。

当事業年度においては、直近の経営環境を反映して見直した将来事業計画について検討し、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下は無いと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上していません。

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定についての詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

将来の事業計画や事業環境の変化等により、主要な仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	16,630百万円	7,860百万円
未収入金	9,622百万円	9,819百万円
買掛金	5,751百万円	4,321百万円
未払金	1,411百万円	1,425百万円

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の銀行借入債務等		
日本光電ブラジル(有)	236百万円	百万円
計	236百万円	百万円
(このうち外貨建のもの)	(236百万円(BRL9,108千))	(百万円(BRL 千))

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品・商品売上高	27,238百万円	22,852百万円
製品・商品・原材料仕入高	43,245百万円	46,933百万円
受取利息	1,706百万円	1,698百万円
受取配当金	2,231百万円	1,326百万円
受取地代家賃	145百万円	144百万円
その他(営業外収益)	18百万円	6百万円
支払利息	0百万円	百万円
その他営業外費用	百万円	1百万円
移転価格調整金	百万円	5,071百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 給料手当	20,390百万円	21,147百万円
2 賞与	4,007百万円	4,267百万円
3 法定福利費	4,985百万円	5,058百万円
4 退職給付費用	1,267百万円	987百万円
5 賞与引当金繰入額	3,636百万円	3,476百万円
6 減価償却費	2,007百万円	2,398百万円
7 研究開発費	4,521百万円	5,330百万円
8 運賃荷造費	1,724百万円	1,783百万円
おおよその割合		
販売費	41%	39%
一般管理費	59%	61%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	10百万円
計	0百万円	10百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	4百万円
その他	41百万円	0百万円
計	46百万円	49百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,486百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,795百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	262百万円	430百万円
賞与引当金	1,113百万円	1,095百万円
製品保証引当金	103百万円	114百万円
貸倒引当金	1,773百万円	1,889百万円
関係会社株式等評価損	3,411百万円	3,509百万円
減価償却資産償却	2,053百万円	2,127百万円
資産除去債務	289百万円	280百万円
移転価格調整金	百万円	1,598百万円
その他	1,392百万円	1,110百万円
繰延税金資産小計	10,398百万円	12,155百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,482百万円	5,681百万円
評価性引当額小計	5,482百万円	5,681百万円
繰延税金資産合計	4,915百万円	6,474百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	205百万円	191百万円
前払年金費用	1,230百万円	1,376百万円
その他有価証券評価差額金	465百万円	719百万円
繰延税金負債合計	1,902百万円	2,286百万円
繰延税金資産の純額	3,013百万円	4,187百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
繰延税金資産の評価性引当額の増減	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略していません。	1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.3%
住民税均等割等		0.9%
税額控除		9.0%
その他		1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.5%

(企業結合等関係)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,762	6,578	81	21,259	6,634	378	14,625
構築物	209	333		542	183	6	358
機械及び装置	678	0	4	675	592	31	83
車両運搬具	5		0	4	4		0
工具、器具及び備品	22,252	1,793	1,810	22,234	19,188	1,619	3,045
土地	5,666			5,666			5,666
リース資産	26	171		198	31	20	166
建設仮勘定	4,763	316	4,210	869			869
有形固定資産計	48,364	9,193	6,106	51,451	26,635	2,056	24,816
無形固定資産							
のれん	120			120	51	6	69
特許権	17		1	16	10	2	5
ソフトウェア	4,332	1,453	481	5,304	1,429	664	3,874
電話加入権	51		0	50			50
その他	337	15	8	344	10	1	334
無形固定資産計	4,858	1,468	490	5,836	1,501	673	4,335

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額	鶴ヶ島生産センタに係る建物および建物附属設備	6,347百万円
工具、器具及び備品	増加額	事務用設備	624百万円
		販売促進用機器	622百万円
		開発用計測器・生産用治具	351百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,616	414	0	36	5,993
賞与引当金	3,636	3,476	3,636		3,476
製品保証引当金	337	362	337		362

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の戻入等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.nihonkohden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	第75期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			2025年5月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			2025年6月26日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2025年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及びその添付書類 従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書			2025年5月13日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書 2025年5月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書			2025年5月21日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月9日 関東財務局長に提出
		自 2026年1月1日 至 2026年1月31日	2026年2月12日 関東財務局長に提出
		自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月11日 関東財務局長に提出
		自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 立 澤 隆 尚

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニューロアドバンスド㈱に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表に、アドテック㈱の親会社であるニューロアドバンスド㈱に係るのれん11,009百万円（総資産の4.3%）を計上している。</p> <p>会社は、連結会計年度末において、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するほか、のれん算定の前提としたアドテック㈱の事業計画における売上高及び営業利益等の達成状況の検討や、今後の事業展開において期待される超過収益力を評価することによりのれんの減損の兆候の有無を判定しており、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>超過収益力の評価において使用する将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、アドテック㈱の売上高の増加を主要な仮定としているが、当該売上高の増加は、過去の実績に加え、頭蓋内電極等を含む脳神経事業に関連する市場の動向および対象会社を取り巻く事業環境を総合的に勘案して見積っている。当該主要な仮定である売上高の増加は、事業環境の変化等による不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱に係るのれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱に係るのれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営環境の著しい悪化等を示唆する状況の有無を確認するために、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び関連する経営会議資料の閲覧を実施した。 ・当初評価した超過収益力が毀損していないことを検討するために、取得時における事業計画と実績の比較分析を実施するとともに、取得時における事業計画と最新の事業計画を比較分析した。 ・最新の事業計画における主要な仮定である売上高の増加について検討するため、当該主要な仮定の根拠について、過去実績に基づく趨勢分析、市場成長率や販売単価の上昇に関する利用可能な外部のデータとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 立 澤 隆 尚

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニューロアドバンスド㈱に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表に、アドテック㈱の親会社であるニューロアドバンスド㈱に係る関係会社株式23,523百万（総資産の10.5%）を計上している。当該取得原価には、ニューロアドバンスド㈱の子会社であるアドテック㈱の事業計画に基づき算定された超過収益力が反映されている。</p> <p>会社は、市場価格の無い関係会社株式については、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較して減損処理の要否を判定している。会社は、直近の経営環境を反映して見直したアドテック㈱の将来事業計画について検討した結果、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下は無いと判断し、関係会社株式の評価損を計上していない。</p> <p>アドテック㈱の将来事業計画には売上高の増加といった主要な仮定が含まれており、当該売上高の増加は、過去の実績に加え、頭蓋内電極等を含む脳神経事業に関連する市場の動向および対象会社を取り巻く事業環境を総合的に勘案して見積っている。当該主要な仮定である売上高の増加は、事業環境の変化等による不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱に係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 超過収益力等が反映された実質価額が毀損していないことを検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項【ニューロアドバンスド㈱に係るのれんの評価】に記載の監査上の対応手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。